

壮瞥町議会予算審査特別委員会会議録

令和6年3月13日（水曜日）

○付託事件 議案第17号 令和6年度壮瞥町一般会計予算について

○出席委員（8名）

委員長	加藤正志君	委員	湯浅祥治君
副委員長	長内伸一君	〃	菊地敏法君
委員	山本勲君	〃	真鍋盛男君
〃	毛利爾君	議長	森太郎君
〃	佐藤忖君		

○欠席委員（0名）

○説明員

町長	田鍋敏也君
副町長	厂原收君
教育長	谷坂常年君
会計管理者兼	
	大野博雄君
税務会計課長	
総務課長（兼）	土門秀樹君
企画財政課長	上名正樹君
企画財政課参事	市田喜芳君
住民福祉課長	阿部正一君
産業振興課長	木下薫君
商工観光課長	三松靖志君
建設課長	澤井智明君
生涯学習課長	河野圭君
選管書記長（兼）	土門秀樹君
農委事務局長	齋藤誠士君
監委事務局長（兼）	小林一也君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	小林一也君
------	-------

◎開会の宣告

○加藤委員長 これより令和6年壮瞥町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

◎開議の宣告

○加藤委員長 直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名委員の指名

○加藤委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において毛利爾委員、佐藤恣委員を指名いたします。

◎審査日程の決定

○加藤委員長 第1回定例会において本特別委員会に付託された審査事件は、議案第17号から第22号までの令和6年度各会計予算についての6件でございます。

お諮りいたします。本特別委員会の審査日程は、お手元に配付しました案のとおりといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の審査日程は、お手元に配付した案のとおりに決しました。

◎議案第17号

○加藤委員長 議案第17号 令和6年度壮瞥町一般会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。

予算に関する説明書、最初に事項別明細書、歳出について見開きページごとに受けます。一般会計、見開き38ページから。38、39、質問を承ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 40、41ページ。

○佐藤委員 41ページに限らず、どの課にも共通する点について伺いたいと思います。

会計年度職員の報酬について伺います。令和5年度当初予算で65人、6年度では70人と会計年度任用職員数は増員になっていますが、予算説明書を見ますと、それぞれ異なる任用職員の報酬が記載されています。報酬額は任用職員としての採用時の年齢だとか、継続採用による加算等、私はいろいろ考えたのですが、任用職員の

給料表みたいなものはあるのか。

また、期末手当支給は月額報酬を基準にしていると考えますが、この支給基準についても併せて最初に伺います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

給料表につきましては、一般職の給料に基づく数という形で、数字で出していると思います。

あと、期末手当に関しては、月額報酬に基づいて金額を出しております。

以上でございます。

○佐藤委員 そこまでは分かりました。そこで、具体的な数字申し上げますので、例えばある課の任用職員の報酬、予算書のとおり言います。213万6,000円、それに対して報酬が40万8,000円が計上されております。それから、230万8,000円の方は40万8,000円、それから242万9,000円の報酬に対して40万8,000円と何か30万ぐらい違って同額が支給されているようなのがあるのですけれども、報酬に基づいて期末手当支払っていますよって今答弁でしたけれども、月数にすると報酬月額の職員であれば2.2か月だとか2.25月とか、これは条例で決まっていますよね。この任用職員の場合は、どのような計算で支払っているのか伺いたいのですけれども。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

仮に総務の部分としましては、月額掛ける、6月と12月でそれぞれ掛ける月の単位がちょっと違うのですが、6月ですと例えば0.6何がしとか0.6ぐらいとか、12月ですと、それと期末と勤勉……申し訳ございません。6月と12月が期末が0.6、勤勉が0.4、あとは小数点つくのですが、の月がそれぞれ月額報酬、月額に掛けて、掛け合わせてという形になります。

以上でございます。

○佐藤委員 そのような基準があって払っているということは分かりましたけれども、私数字に弱いものですから、年間の報酬額に対して213万の方が40万8,000円だとか、30万多い242万の方も40万8,000円と予算書に載っていたものですから、このような質問をさせていただいたのですけれども、改めてまた家に帰って計算してみたいと思いますけれども、何かちょっと予算計上額が違うのでないかなという気がしたものですから、このような質問をさせていただきました。

○議会事務局長 ご答弁申し上げます。

所管外というか、総務課ではないのですが、議会事務局にも会計年度任用職員がいっぱいいますので、ご答弁申し上げます。佐藤委員がご質問されていた報酬月額というか、会計年度任用職員の報酬については、報酬月額プラス時間外手当の分が計上されていますので、単純に各課で予算計上している報酬額を基に12で割り返して、今総務課長から説明のあった掛け率ですか、期末、勤勉手当に係る掛け率を掛けて出すということではなくて、それぞれの報酬月額に対して期末、勤勉手当の支給率を掛

けたものがそれぞれ期末、勤勉手当として予算計上されている金額であって、それ以外で 213 万とか 240 万とかってなっているところについては、時間外手当等が計上されている分で差異が生じているものという理解をしているところでございます。

○加藤委員長 40 ページ、41 ページ、ほかに……もう 3 回。

〔発言する者あり〕

○加藤委員長 そうなのです。

〔発言する者あり〕

○加藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 09 分

再開 午前 10 時 11 分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

40 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、42、43 ページ。ありませんか。

○菊地委員 ここでは、役場庁舎内機械管理経費の中の通信運搬費と一番下のクラウド PBX 外線ゲートウェイ装置購入費について質問したいというふうに思いますけれども、まず通信運搬費ですけれども、さきの予算説明のときにこの内容としてクラウド PBX 利用料の 61 万 2,000 円減ということで説明がありました。その内容は、新サービス利用予定となるためということで減というふうに説明あったのですけれども、その利用料、旧サービスと新サービスの違いという部分と、あとなぜ新サービスになって減になったのかという詳細な理由をお聞きしたいのと、それと下のゲートウェイ装置購入ということで 12 万 1,000 円計上されていますけれども、説明あったかもしれませんけれども、具体的なこの装置の内容とこれを購入することによってどういうメリットがあるのか、その説明をお願いしたいというふうに思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

新サービスの内容につきましては、新サービスにすることによって次年度 6 月ぐらいまでが新サービスによって 22 万ほどに毎月変わるのと、それが、6 月までが今までのサービスの金額なのですが、7 月以降がまた 18 万 4,000 円ほどに下がるという、そういう提案が、料金プランの変更があったものですから、それでそちらのほうサービス内容に関しては特に目立った低下もないということがありましたので、そちらのほうのサービスに移行すること。

あと、2 点目にクラウド PBX を、予備機はどういうものなの、予備機というか、今回備品購入で入れているものはどういうものなのかというと、外線のゲートウェイという、要は予備機です。要はそれを入れることによって何か不具合が発生した場合にそれをもって対応する。実際今までも壊れたとかという話はないのですが、やはり

それを続けることによってなお一層安定した事業が、庁舎内の機器の運用ができると
いうことで、そういうサービス提供を受けるということで今回入れてございます。

以上でございます。

○菊地委員 もう一点だけお聞きしたいのですけれども、令和3年からでしたっけ、
4年からでしたっけ、クラウドP B Xを採用して、インターネット電話という形であ
ったというふうに思うのですけれども、これの運用して、問題点はなかったのかどう
か。よく役場に電話すると何かノイズが入って聞きづらいふうになったのが、たしか
クラウドP B Xになってからそういうノイズが入って、聞きづらくなったのではない
かなというふうに思うのです。そういう意味で問題が生じていないか。

また、多分このクラウドP B Xを採用するということは、コスト削減、利活用、利
便性よくするというものであったというふうに思うのですけれども、その点利便性が
よくなったのか、このクラウドP B Xを導入することによってどのぐらいのコストが
削減されたのか、その部分をお聞きしたいというふうに思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいま委員からお話のありました実際運用上で特に問題がなかったということ
ですが、ちょっとノイズは入ってはいるのですが、実際持ち歩いて、庁舎内でもお客
さんと電話をしていて、持ち歩きながら別の職員につなぐことも容易にできるという
ことが、利点のほうやっぱり大きいのかなという部分があります。

そして、コストの面に関しては、やはり実際それを持って外でも、外に行って職員
も電話ができたりとかという形がありますので、例えば中にいる職員から内線で外で
業務している職員にちょっと緊急で呼出しをする場合には内線という形でまた鳴ら
したり、そうすることによってお客様からお電話来た内容とか、あと関係の方々から
お電話した内容を速やかに担当の職員に、外部に出ている職員に対してもおつなぎし
て、業務のほう、お客様からのご対応に対応できるということが非常にメリット、そ
れが一番利便性な、私も実際使ってみて、それが一番大きい、外、実際出張行ったと
きでもそれが非常に効果的だったのかなと思っております。

以上でございます。

○菊地委員 もう一つ、コストがどのぐらい削減されたか何かという、その数字的な
部分があれば、お聞きしたいというふうに思うのですけれども。

○加藤委員長 答弁。

暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時20分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいまの件、ただいま資料を持っておりませんので、後ほどご答弁させていただきます。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 44 ページ、45 ページ。

○森議長 総務費、総務管理費の一般管理費、委託料、職員研修事業でハラスメント研修委託料 30 万、新たに計上されております。これに関してちょっとお聞きしたいと思います。

これは、新規でハラスメント研修委託料として 30 万計上されたということでございますけれども、この委託料については異議あるものでございませぬけれども、これに関連ということで伺いたします。ハラスメント事案につきましては、昨年の 3 月開催の臨時会においてパワハラ行為のあった事実の関係については町側で認定して、当時の副町長が 6 月末までの任期を残して、3 月 10 日付で辞職したと。これを受けて、町長、教育長の処分が行われていたということで認識しておりますけれども、その後再発防止に向けた取組として要因の分析と今後の対応が検討され、昨年の 8 月にまとめられました壮瞥町ハラスメント防止に関する基本方針、それと職員行動マニュアルが定められたものと認識しております。しかしながら、役場内では現在も長期の休職状態にある職員がおられると聞いておりますが、この事案がハラスメント行為と関連があるのか、関係があるのかどうかについて伺いしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ご質問の事案につきましては、昨年 4 月に相談窓口のほうに相談があり、担当課のほうにハラスメントの疑いがある事案として対応した案件でございます。理事者とも情報を共有いたしまして、担当職員により聞き取り調査などを開始していた中で、当事者が体調を崩して、病気療養に入って、本日に至っているところでございます。この間町では当事者本人が療養に入り、継続していることから、最大限の留意を払う必要がある事案と考え、産業医や法律の専門家などへ相談し、助言を得ながら慎重に対応してきたところであります。産業医からは、助言により当事者の体調などを配慮すると面談が難しい状況が続いております、現在に至っているところでありますが、今後につきましては産業医や専門家等々の相談を行いながら、慎重に事実関係の調査を含め対応してまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

ご答弁申しました。

○森議長 この件につきまして私も非常に疑問に思いまして、今ハラスメントには関連あるようなのですけれども、ハラスメントをした人なのか受けた人なのか、その辺についてはまず答弁で答えられていないと。それと、私もほかのというか、複数の職

員にも確認いたしました。そうしますと、ある人の行為、言動が他者に対して不快になるような言動はあったようだという事でお話を承りました。これ私が直接そういう内容について深く入って調査したわけではないので、それは分からないのですけれども、そのような状態があったようだという事を聞いております。理事者がハラスメント防止に関する基本方針、職員行動マニュアルを、これをつくったことによってこの事案に対してどのように実行されて、そしてマニュアルがどのように機能しているかについて考え方を伺いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ハラスメントのマニュアル等に基づいてご本人のほうに不利益が被らないように、一番は受けているとかという情報があつた方々に不利益が被らないような形で、我々サイドのほうとしても慎重を期さなければならないということで、その部分は今現在調整をしながら進めている、これが回答になっているか分からないのですが、そういう形で、やはり非常にデリケートな部分がありますので、その部分はちょっと慎重に進めている状況でございます。

以上でございます。

○森議長 私が納得するような実は答弁にはなっていないのですけれども、これ一般質問でもないので、要は役場の体制がよりよい方向に向かっていけばいいと思うのですが、最後にこれ昨年 10 月に町の広報でパワハラ事案報告書、あのときパワハラでございましたけれども、パワハラ事案報告書でマニュアルをまとめる際に当時の要因分析、それでは周囲の無関心と相談体制が明確でなかったと。これが事態を深刻化させたと分析して、基本方針や職員行動マニュアルが定められたと私認識してございますけれども、その中にはハラスメントに関する方針の明確化、それと周知と啓発、それから相談に応じて対応するための必要な体制、職場において事後の迅速、適切な対応に取り組んで、良好な職場環境づくりを目指す、ということが示されてございました。現状どのように認識しておられて、今後どのように対応されるか。

また、早急な対応がなければ役場職員の職場に対する信頼がまず落ちてしまうと。それと、仕事への意欲が低下しかねませんので、迅速に取り組んでいただくことが重要であると考えてございますが、その辺についての考え方を伺います。

○町長 私から答弁をさせていただきます。

総務課長から答弁をさせていただいたところでありますけれども、町では昨年のハラスメント事案への対応として、対応を教訓として今森議長が発言された内容のと通りの再発防止に向けて取組をしているところであります。今話題となっている事案につきましても、担当職員により聞き取り調査などを開始していただいておりますけれども、当事者が体調を崩し、病氣療養に入り、本日に至っているというのが現状であって、この間町では決して放置していただけてはなくて、慎重に非常に、先ほど申し上げましたとおり、取扱いに細心の注意を払わなければならない内容だということも

あって、聞き取り調査などがなかなかできなくて、慎重に対応をしてきたところであり
ます。今後につきましては、産業医や主治医、専門家等の相談を行いながら、慎重
にまず事実関係の把握をきちっとするということに努めて、調査も含めまして対応し
てまいりたいと思っておりますし、このようなことで今後取り組んでいきたいと思っ
ているところでありますので、まだなかなか進展がない状況ではあるのですが、
取り進めてまいりたいと、このように思っているところであり、昨年の事案を教訓と
して職員の働きやすい職場環境づくりに努めていきたいと、このように思ってお
りますので、またご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、ご答弁とさ
せていただきます。また、必要な事案でまとまったり、適宜その辺は情報提供をさ
せていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○山本委員 私も職員研修事業、ハラスメント研修なのですが、30万計上してある
のですが、どのような内容で、対象者の範囲、あとは年間何回予定しているのか
をお伺いします。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

今年度、令和6年度につきましては、管理職を対象に知識講習、説明実習等、あと
振り返り講習ということで、全管理職、課長補佐以上なのですが、を対象に2回、そ
れぞれ半分ずつ分けて講習のほうをしたいと思っております。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかに44ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、46ページ、47ページ。ありませんか。

○佐藤委員 47ページの一番上、広報広聴業務について伺うというよりも、ぜひ改
善してほしいなということを申し上げたいなと思います。

毎月1日に広報そうべつが各家庭に届けられております。従来よりもページ数も増
え、情報量も多く、以前よりも充実してきたと考えております。さらに工夫して、読
みやすく、親しめる広報の発行に努力をお願いしたいなと。そこで、これは何年も前
からやっていることですが、カラー刷りでカレンダーがついています。それをも
っと充実してほしい。例えば3月4日の日に健康づくり講演会がありました。これ
については前もって広報で出ておりましたけれども、それがカレンダーに載ってい
ないのです。そういうのがたまたまあるのです。ですから、私は町内、まして町が主
催してやる行事、これについては確実にそういうものに載せていただきたい。また、
個人でなくて、公の団体が主催する研修会、町民の皆さんを対象にしてやるものにつ
いても、ぜひそのカレンダーの中に入れてほしいなと、そんな気がしてなりませんけ
れども、広報担当課は今までのカレンダーを見て、このままでいいのか、それとも改
善しなければならないのか、このことについてどのようにお考えになるか伺います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

広報のカレンダーの関係ですけれども、カレンダーの内容につきましては所管課から提出していただいたものを担当の企画の係のほうで取りまとめて掲載しておりますけれども、そういった中で所管課から出てこなかったりですとか、そういった漏れというのはあるかもしれませんが、今後はそういったことのできるだけないように取り組んでいきたいと思っておりますし、あと公の団体が主催している研修会等を掲載してはということですけれども、カレンダー見てのとおり、スペースも限られておりますので、ちょっとこちらで検討して、載せれる範囲で載せていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員 今の答弁、理解はできますけれども、限られたスペースという言葉今使われておりましたけれども、土曜だとか日曜、そして今回のを見ますと3月4日には山美湖で老人クラブ主催の園芸関係のものがありました。そして午後から、住民福祉課かどこか分かりませんが、主催の健康講座があった。また、つい先日といっても11日の日、これは広報に載せていただいておりますけれども、カレンダーのほうには載っていない。月曜日だとか、そういう日はずっとほとんどが空いているのです。いつも見て、詰まっているのは水曜日。それは、いろんな行事といいますか、一つの施設の行事がずっと載っているから、毎週水曜日にあるのはそれで詰まっているけれども、私はスペースの関係でないと思うのです。一度戻って、それを見ていただいて、ぜひ改善してほしいなと、そんな気がしてなりません。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

改善できる範囲でちょっと所管課、担当、企画のほうで検討して、改善できる部分については改善していきたいと考えております。

以上です。

○長内委員 交通安全対策事業の高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金に関わってお伺いしたいと思っておりますが、実態としてお伺いしたいと思います。

高齢者の免許証が自主的に返納されるというような部分が、昨今の高齢者による交通事故ということも反映しているのでしょうか、そういう動きが全国であるというふうな理解しているのですが、当町の実態としてどのように自主返納を実態として押さえられているか。

それと、取組として行っているとすれば、警察署ですとか安全協会と連携した取組を行っているかなとは思いますが、それに対しての取組があるとすれば、お伺いしておきたいと思えます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

自主返納につきましては、令和4年度で壮瞥町におきましては2件のご利用がありました。令和6年につきましても、2月現在なのですが、3名の方が自主返納をご利用されております。こちらを利用していただいて、各ご利用される方が警察に行き、免許を返納するときにこの手続をして、その代わりに証明という形で、今までは免許

証が身分証明書として使えたのですが、それが身分証明書として使えた免許証がなくなったので、それに対して身分証明書代わりということで、自主返納の支援制度を使って、それぞれ本来であれば相当の金額はかかるのですが、その分を補助金としてそれぞれ1,100円を町として1件につき出すというような形でございます。

以上でございます。

○長内委員 実態は分かりました。2件と3件ということで、決して多い数ではないのかなと思います。地方に住んでいると、やはりふだんの足としての車の役割というのは非常に大きくて、なかなか免許証を返納するということに抵抗があるのは理解できるところでありますけれども、今の説明という、答弁で免許証に代わる証明書としての部分に対する助成というふうに認識させていただいたのですけれども、そのほかで要するに高齢者が自主返納をしても困らないようなことも含めて、そういういろんな政策的に考えられている、もしくは環境も含めて検討されているものがあるとすれば、お伺いしておきたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいまの件につきまして、自主返納された方に対して直接的なご支援というのはないのですが、こういう、壮瞥町でありますとそれに対して、実際車がなくなった、車を利用できなくなった方に備えて、今企画のほうでやっているコミュニティタクシーとかをご利用できるような形で町としては取り組んでございます。

以上でございます。

○毛利委員 私も今のことについて、関連についてお伺いしますが、今の答弁の中で自主返納された方にコミュニティタクシーなどの利用を促しているという答弁もありましたが、ほかの自治体で返納に対して補助するというような形を取っているところもありますが、今後うちの町では返納された方に例えばコミュニティタクシーを利用する場合の上限を決めて、何円か分の無料券とか使用券を使っていただくとかという、そういうお考えは今のところないのでしょうか。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいまのご質問に対してですが、ほかのまちですと、今委員がおっしゃったいろんな施策、例えばタクシー券を何枚交付するよとかという話あるのですが、今正直言いまして具体的な方策はないのですが、今後それぞれそういうお声がある状況であれば、関係の部署と協議しながら検討していかなければならないかなと思っています。

以上でございます。

○毛利委員 今そのようなお声があればと言いましたが、ここはやっぱり一歩進んで、町側のほうから進めていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

町側としてほかの関係というか、ほかのまちでやっている状況も見ながら、やはり

壮瞥町に合った方法をちょっと模索しながら考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、48 ページ、49 ページ。ありませんか。

○長内委員 無線放送施設経費全般に関わってお伺いしたいと思うのですが、各戸に自宅の中でそういういろんな、緊急も含めていろんな情報を聞けるような体制は取られております。これは私ばかりではないのでしょうか、非常に音、音声というのですか、聞きづらいと。これ多分コンピューター上の声なのかもしれませんが、当然人間がしゃべっているのではないと思うのですが、非常に聞きづらいという声を多く聞くのです。それで、実態として、例えば茶の間に置いてあって、テレビむらとかということもあるのでしょうか、音質というのですか、声の質というのですか、非常に聞きづらいという声よく聞くのですが、この辺はどのように認識して、対策を取ろうという考えはあるのかどうか聞いておきたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいま長内委員からご質問のありました件ですが、こちらにつきましても庁内でそういうお話もありまして、実際以前は、一番最初は女性の声という形でやっていました。ただ、やっぱりそれも聞きづらいということで、男性の声に変えたりとか、あと音のそれぞれの言葉の間を空けたりとか、あと例えば実際今長内委員がおっしゃっている途切れているというお話がありましたら、担当の職員がご自宅のほうに向かいまして、状況を確認して、ノイズを取る。ノイズを少しでも減らす機械というか、ちょっと部品をつけたり、そういう対応を取らせていただいております。

以上でございます。

○長内委員 いろいろ検討されているのは理解したわけでありますけれども、多額の予算をつけて取り組んだ事業でもありますし、なかなか難しいことも実態としてあると思うのですが、いわゆる電波を受ける上での障害があって途切れたりというのは、私のところであんまり感じられない。声のトーンというのですか、強弱も含めて非常に聞きづらいなという感じがするのです。これ例えば町民のアンケートでもいいのですが、実態調査も含めて、例えば地域性で電波的に受けづらい地域で聞きづらいという部分があるのか、もしくはいわゆるアナウンスする部分での問題なのかということも含めてアンケートなり調査をする必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

現在もそういう要望というか、相談を受けた方々を実際にどういう感じで聞きづらいのかなということで、町内で各そういう地域の方々に聞いておりますので、再度、アンケートは取るか、それは今後検討するのですが、各地域に町民の方もたくさんい

る方々にそれぞれ似たような、それぞれ別々な地域の方たちにちょっと口頭で聞いたりと、やはり今委員がおっしゃった声のトーンが聞きづらいとか、そういうこともその地域、どういう人からそういう話が来ている、相談が来ているのかなというところ分析をしながら対応していきたいなと思っております。

以上でございます。

○毛利委員 私も無線放送施設経費でちょっとお伺いします。

今長内委員のほうからお話がありましたが、ふだんから私も思っていることで、私としてはちょっとテンポが遅過ぎるのではないかなという気もしておりましたが、改めて修繕料なのですが、前年度よりも200万ほど増加しております。説明を受けたと思っているのですが、改めてこの200万円の説明をお願いいたします。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

今回の修繕料につきましては、上立香のスピーカーケーブルの交換と、あとは上久保内の再送信子局って、上久保内地域にあるお墓の上なのですが、そちらにある子局の電池の交換とか、そういうところを今回交換する、そのために修繕が二百数万円増加しているということでございます。

以上でございます。

○湯浅委員 私も無線放送の施設経費についてお伺いいたします。

確かに、先ほども長内委員のほうからありましたけれども、やはり聞き取りづらいというのは、私も同感でして、それはあるのですけれども、緊急の放送の場合、緊急の場合、普通でいうパソコンとかで打っているという話も聞いていたのですけれども、それはもし緊急事態があって、どうしてもすぐ放送しなければならないというときは手動でできるのかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいま湯浅委員からお話のありましたふだんパソコン等で打っているのかという話なのですが、実際パソコンで打っております。通常はパソコンで打って、内容を再度確認した上で、それで間違いないよということで皆様のほうに周知しております。ただいまのご質問のほうとしては、緊急に、それ別に方法がないのかという話ですが、すぐ横にマイクもありますので、そちらで緊急放送ができるような形になっております。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、50、51ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、52、53ページ。ありませんか。

○真鍋委員 公共施設管理事業のところでお伺いしたいと思います。

この公共施設管理事業の中には、山の上の森と木の里センターも入っていると思うのですけれども、森と木の里センターのセンターハウスの維持管理に関して以前試算が出ていましたね。撤去して、新築するというような試算が出ていたと思うのですけれども、現状の施設は何かこれ以上傷まないような方策とかなんとかという手段は取っているのかということを伺います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいまの森と木の里センターのお話だと思うのですが、そちらにつきましては今後も施策か何かということでお話は以前あったのですが、令和6年度に関しては今維持管理するということで、ただ修繕するところは修繕していくという形で、令和6年度、今後どういう形で進めていくか、方法がいいのかというのをちょっとまだ検討中でございます。

以上でございます。

○真鍋委員 以前出た試算では、全体としてまた新たに建築するという試算だったと思います。いろいろ見方はあると思うのですけれども、部分的な改修で対応できないかということも検討の中に入れてほしいなと思います。

以上です。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

やはり経費もかかるということもありますので、部分的な部分に関しましても関係の指定管理者もございますので、そちらも含めて内部で検討して、今回進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○毛利委員 私も公共施設管理事業のほうで、去年この中で北の湖記念館に関して展示物の新旧の入替えとか収集など、それから雪合戦の映像に対して取り組んでいくというお話があったと認識しているのですが、現在はどのような状況なのでしょう。お知らせ願います。

○総務課長 現在映像とかもやはり実際、今委員がおっしゃったように、古いとかという話ですので、プロジェクターとかも今回直した部分も、修繕とかもした部分ありますので、そういう部分では指定管理者と協議しながら、実際新たなお客様に備えてどういう形がいいかということで、ちょっと今検討しているところでございます。

以上でございます。

○毛利委員 それと、北の湖記念館において、今でもやっているのですが、たしか近畿ツーリズムでしたか、団体のお客さんが来ていたはずなのです。それで、一度何かのときの放送でもありましたが、相撲甚句が大変人気だということで載っていましたが、それはこちらからお願いして、団体のお客さんが見えたときにだけご披露させてもらっているのか、それとも都合のいい、その方の都合のつくときだけ披露させてもらっているのか、その辺はどうなのでしょう。

○総務課長 そちらにつきましては、私ども特に確認はしてはいないのですが、相撲甚句、我々も行ったときには入っているときもあれば、入っていないときもあるという話があるのですが、実際多分、恐らくということでご答弁になるか分からないのですが、相撲甚句とか必要な方に向けてお願いできれば、お願いしたらその施設のほうでやるような形になろうと思います。

団体用に相撲甚句に関してはやっております。

以上でございます。

○毛利委員 相撲甚句は独特な、その方が作詞した相撲甚句で大変面白いというか、興味のある甚句なので、ぜひ多くの方に聞いていただけるようにしていただけるといいなと思います。

それと、森と木の里の上にある天文台なのですが、NHKの「フレンズ」でもたしか一回出たと思いますし、それからその後の全体的な後で「30日間住んでみた」というNHKの番組です。その中でもちょっと担当の方がおっしゃったので、大変年数たっているものですから、苦労して、操作して、利用しているということなのです。そこで、町としてはあの天文台、特にレンズ、望遠鏡、あれを今後更新するとかというお考えはあるのでしょうか。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいまのご質問ですが、年数たっているレンズ等については今現在のところそういう話はしてはいないのですが、今後もし必要であれば、価格とかの部分もあるのですが、そういう部分も確認をしながら検討、実際今使っていただいている方々ともお話をしながら、それを今すぐできるかどうかは、それは分からないのですが、ちょっと検討していかなければならないなと思っております。

以上でございます。

○山本委員 私も公共施設管理事業の修繕料 830 万なのですが、これの内容ですか、どこの何を修繕する予定なのかをお伺いします。

○総務課長 修繕につきましては、まずゆーあいの家のカラン、カランというとシャワーなのですが、シャワー等を交換するのと、あと実際ポンプというか、今ボイラーのほうこの前の臨時会のほうで修繕したのですが、そちらのほうの、実際大分老朽化してきて、かなりいろんなパイプとかレバーとかが古くなってございますので、そういうところを修繕するのがほとんどでございます。あと、久保内のお風呂の、ふれあいセンターの窓というか、ストーブとか、あとは実際久保内ふれあいセンター、今換気がちょっとよくないものですから、夏場は玄関から、玄関を開けて利用いただいている。換気をしているというところなのですが、そちらから虫が入ってくるとか、そういうところがございますので、そういうところの修繕等を今予定しております。

以上でございます。

○加藤委員長 これより休憩といたします。再開は 11 時 10 分といたします。

休憩 午前１０時５９分

再開 午前１１時１０分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの後刻答弁について総務課長から答弁があります。

○総務課長 先ほど菊地委員よりご質問のありました、クラウドＰＢＸにすることによっての経費に関してご質問ありましたが、実際総務課で管理している部分の電話につきましては、令和４年度と令和５年度に比べて８８万ほど落ちております。ただ、ほかの保健センターなりも同等の金額が、それに近い金額が落ちてございますので、大体おおむねプラス・マイナスでちょっと増程度なのかなと。ただ、先ほどもご答弁もお話ししましたとおり、内線で電話が回せるという利点が一応ございますので、そちらに関してやはり住民の方々の利便性を十分これによって発揮できているのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○加藤委員長 ５２ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、５４、５５ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、５６、５７ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、５８、５９ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、６０、６１ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、６２、６３ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、６４、６５ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、６６、６７ページ。ありませんか。

○湯浅委員 私のほうからコミュニティータクシーの運行維持費補助金についてちょっとお伺いいたします。

コミュニティータクシーなのですが、公共施設の管理事業についての資料が来ておりまして、これで見ますとコミュニティータクシーについては年々利用者が減っているという状況がございます。この利用者が減っている理由というのは、どのような理由なのかちょっとお伺いしたいと思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

コミュニティータクシーの利用者数減っておりますけれども、こちらにつきまして
ははっきりした原因は分析できておりませんけれども、大きいところでは人口減少で
すとか、あとは高齢化によって今まで使っていた方がちょっと施設入るだとか、使わ
なくなって、大幅に下がってしまう。1人の方が結構年間何十日って使っている方も
いますので、その辺の影響も出てきているものと考えております。

○湯浅委員 今ご答弁いただいたのですけれども、私が危惧するのはコミュニティー
タクシーの利用者が減っているのは利便性が意外に悪いのかどうか、その辺なのです
が、そういう観点から考えまして、通院には行っているのだけれども、ほかに利用で
きないとかいろんなことが、何か制約もあるのですが、利用されている方について何
か苦情と言ったら変ですけれども、申入れがあるかどうかをちょっと伺います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

コミュニティータクシーにつきましては、町内便と通院便とありまして、通院便に
つきましては伊達と洞爺湖町の医療機関までの送迎なのですけれども、買物とかには
利用できないということになっていまして、ただ利用している方にお聞きしたところ
は、非常に便利であるという声のほうが多いように認識しております。

以上です。

○湯浅委員 最後になりますけれども、利便性もあるというお話を聞いたのですけれ
ども、私だけが思うのかどうかは分かりませんけれども、町内だけはあれなのです
けれども、町外で買物とかにも利用できるようなになればいいのではないかなというの
も考えまして、今後の利便性の向上を考えていただきたいなと思って、質問いたしま
した。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

コミュニティータクシーを町外の買物にも使えるようにということですが、
そういった声は以前からアンケート取ってもあります。ただ、それをやるにはまずは
車を増やさないと駄目、運転手を増やさないと駄目、あとは一番大きいなと思ってい
るのは町内の商店の衰退にもつながるのかなという部分もありまして、なかなかそこ
には手つけられないでいるという現状がありますので、引き続き検討していくべきこ
とではあると思っておりますので、その辺でご理解をいただければと思います。

○佐藤委員 ジオパーク推進経費について伺いたいと思います。

私は、この地域がジオパークに指定される前からいろいろと活動してまいりました。
そこで、有珠山を取り巻く1市3町が洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会を組織して、
各種活動を推進しているのですけれども、その活動内容があまり私たちの目に触れら
れていないのではないかな、そのようなことから、現在推進協議会が取り組んでいる
活動はどのような内容なのか。

また、この活動には経費がかかりますので、負担金を納めておりますけれども、構
成する1市3町のそれぞれの負担金はどのようなになっているのか、もしも承知してい

れば伺いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいま佐藤委員からお話ありました、どのような活動をしているかという、実際ジオパークの友の会も今関連の、今おっしゃっているのがジオパーク友の会の話だと思うのですが、そちらの関係の……

〔発言する者あり〕

○総務課長 と連携しながら、実際去年もあった世界ジオパークの再認定に向けた活動とか、学識というか、専門員を導入させていただいて、その中で活動のほうしていただいていると。あと、経費につきましては、個々の部分はちょっとあれなのですが、実際協議会の全体としては1,500万ほどございまして、その中で例えば普及啓発で150万とか、あとは業務支援で140万という形で、実際していて、370万ほどの負担金を払ってございます。

以上でございます。

○佐藤委員 雑駁な答弁だと思うのですが、やはり市町村ごとの、市町、市と町の負担金、これ分からないのですか。全体で1,500万なのですね。そのうち壮瞥が373万2,000円を負担するのですけれども、ほかの町村がそれぞれの程度負担しているのか、これについて承知していれば伺いたいののですけれども。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

各まちの負担金につきましては、伊達市で令和6年度380万ほど、あと豊浦町で約270万、あと洞爺湖町で……正式に申し上げます。伊達市で388万8,000円、豊浦町で275万4,000円、洞爺湖町で266万3,000円で、それで先ほど申し上げた壮瞥町の合わせて1,337万円でございます。

以上でございます。

○加藤委員長 66ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、68、69ページ。

○長内委員 行政情報システム運用管理事業全般にわたってお伺いしたいと思います。

今回昨年度当初予算より2,000万ほどアップされております。特にその中でもマイナンバー関係、それからL G W A N関係が多額の予算計上がされております。これは、国のいろんな方向性も含めて、それに対する補助というのですか、国からの支援も歳入のほうであるとは思っておりますけれども、非常に大きくなってきている。それと、ページは過ぎたのですが、戸籍住民基本台帳における住基ネットの部分も新たに入っている。いわゆる初期投資と、それから恒常的に発生するソフトの入替えだとか保守点検だとか、そういう部分も恒常的に今後発生してくるのだろうと考えていたときに非常にその部分に多くの経費が投入されている実態があるのかなとも思います。こ

の辺のところの現状認識、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいまのご質問ですが、実際かなり更新等で、今回も保守点検なりマイナンバーの更新委託料とかはかかっているのですが、実際は国のほうで求められている事業がほとんどですので、やはりこちらに関しては多少経費がかかっても住民の皆様の安定した行政としての姿勢としてそういうところ是对応して……多少経費がかかってもやっていかなければならないのかなと思っております。

以上でございます。

○長内委員 時代の変化の中で、行政効率を上げていくためにいわゆる国も盛んに言っている行政DX、デジタルトランスフォーメーションでしたか、略がDXだそうですが、行政に限らずいろんな分野で盛んに言われてきておりますけれども、そういう推進と、それからデジタル田園都市国家構想ですか、この辺の絡みの中でこういう国の方向性に沿ったいろんな部分が出てくるのかなと今後も考えられます。それに対する財政的な措置は、当面はあるのでしょうかけれども、更新も迎えた中でまたソフトの書換えなり、いろんな部分が出たときにそれに伴う経費というのは恒常的に発生してくると考えられます。やはり効率化をして、要するに人件費等も少ない、行政に関わる職員の中で効率的な行政運営していく。町民もそれを受けながら、例えば役場に足を運ばなくても自宅でいろんな諸手続やサービスを受けれるような形になっていく。これは時代の流れなのか必要なのかなとは思いますが、そういう部分を受けて戦略として、というのは例えば人件費減らすといっても、先ほどの質問にもありましたけれども、臨時的な職員であっても人員を増やしているという現状としては、人員削減になかなかつながっていかない部分が、最初のうちは仕方ないのかもしれませんが、むしろそれをやるために人員を増やさなかったら対応できないようなところも何か若干見受けられるという感じがするのですが、我が町として3,000弱の、2,000人台の行政の組織として、どう戦略的にそういう行政のDX化を取り入れて、行政の効率化を図っていくかという目標というのですか、そういう部分がやはりしっかり考えられることが必要かなと思うのですけれども、その辺の情報収集とか取組に対する考え方、どのようにお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

戦略につきましては、壮瞥町、大きいまちと小さいまちとの大きな違いがありますが、やはり実際一番は大きいまちでも小さいまちでも同じような行政サービスができるように、そこが一番の戦略的な部分なのかな。そこで、小さいまち、我々みたいな町であっても隣のまち、伊達とか室蘭市のような大きなまち等でも同じような行政サービスをできるように、職員は多少増えていく可能性もありますが、そちらのところを考えながら進んでいかなければ、やはり小さいまちとしての住民の方々にちゃんと申し訳ないのかなと思いますので、そういうことでこちらに合った、そういう行政

サービスをできればなと思っています。

以上でございます。

○長内委員 分かりましたというか、今の時代の中でその波をどううまく受け止めながら行政運営を非常に重要なテーマになってくるのかなという感じがします。

それと、やはり高齢化が当町も進んでおりますから、そういう部分をうまく使いこなせない世代という部分もある。それに対する対応といいますか、行政としての対応ということもまた求められてくる過渡期かもしれませんが、あるのかなと思っているのです。これ行政だけの研究、勉強だけではなくて、我々議会も共にやはりそういう部分を研究したり、勉強したりする場合も必要かなと議員の一人として感じるわけですが、そういう部分の研究、検討という部分も行政として考えられているかお伺いしておきたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

やはり壮瞥町、高齢化が結構大きい部分があるのですが、この前も、実際この内容と相違しているか分からないのですが、マイナンバーカードをどういうふうにするかとかというお客さんがいた場合に、例えばご自宅に、行ける範囲、窓口も人も限られているので、そういう窓口に来れない方は何か連絡を取って、うまくお話をしながら操作をする手はずを丁寧に教えたり、そういう形で、特に高齢者の皆様、スマートフォンにしてもほかの機械にしてもやはり使いづらい、分かりづらいというのがございますので、そちらに丁寧に町としてお答えをさせていただくのがよろしいのかなと思っております。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかに 68 ページ、ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、70、71 ページ。

○佐藤委員 ふるさと納税事業について伺います。

今年もというよりも6年度も1億2,000万程度の寄附金といいますか、ふるさと納税を記載しておりますけれども、それに対する、納税に対する町の特産品をお返ししますよということで、その経費も4,320万程度今予算書に載っておりますけれども、寄附者が希望する壮瞥の産物の返礼品の量は確保できているのか。もし不足がちであれば、その対応策を考えることが必要だと思いますけれども、現段階ではそのような心配はないのか、このことについて伺いたいと思います。

○企画財政課参事 返礼品の在庫数が確保されているかという点についてですが、当町のふるさと納税の返礼品については農産物が多いことが一つ特徴になっております。そういった意味ではある程度在庫については限定されてしまいますが、現状では5年度実績、4年度実績を見るとある程度確保されている状況です。また、米については、4年度につきましては在庫が少し例年よりも減ってしまったのですが、5年度

につきましてはある程度在庫が確保できているような状況になっております。

以上です。

○佐藤委員 農産物で壮瞥のお米が希望者が多いということ、これは過去からずっとそういうことは記憶しておりますけれども、やはりそうやってせっかく全国の皆さんから希望が多いということであれば、5年度は間に合ったと。また6年度どうなるかわかりませんが、やはりお米の品種を見て注文というか、寄附金を送ってくれる方多いと思うのです。そういう面で、農家の方にやはりこういう米の希望があるので、作付の品種を変えてもらえませんかとか、そういう働きかけも私は必要でないかなと。そうやってせっかく送ってくれて、ありませんということになると、また次年度からお願いというか、向こうから壮瞥に寄附金を送ってくれるということがなくなるのではないかと心配するものですから、やはり生産者の皆さんにも状況をきちっとお話しして、作付品種の変更などをお願いしていくことも私は今後必要でないかなと考えたものですから、このような質問させていただきました。そのような働きかけはどうでしょうか。

○企画財政課参事 お米の作付の品種の変更についての関係ですけれども、返礼品の提供事業者さんとはある程度コミュニケーションを取りながら、返礼品につきましてどのような農産物を提供してもらえるのか協議、検討はしているところですが、お米につきましては当町ななつぼし、ゆめぴりかとありますけれども、現状ではそのような品種で提供品として生産者さんと話し合いをした結果、そういった内容で提供していく方向で考えております。引き続き生産者さんと協議をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○長内委員 私もふるさと納税事業に関わってお伺いしたいと思いますが、会計年度任用職員が大幅に予算的にはアップしていると。これは、恐らく担当する機関がなくなったのかなという分を想定するのですが、それと併せ、手数料が700万ぐらい減額されております。それは、ふるさと納税を、今生産の現場の部分の取組もという意見も出たわけですが、それをつないでいるのは行政であり、当然それに関わる事業所、事業者だと思うのですが、この辺の部分が大きく予算的に変わってきて、昨年と変わってきておりますが、この辺の取組、現段階で答えられる範囲の中で見直しがあるとすれば、お教えていただきたいと思います。

○企画財政課参事 今回の予算要求、予算の金額がある程度見直しを図っているのですが、昨年の10月、総務省のルールが変わりまして、経費率を50%以下に抑えてほしいということで、少し厳しくなりました。そのことを踏まえまして、今現状中間事業者といいまして、ふるさと納税事業を運営していく中で業務を委託しているのですが、その委託事業者に対する利用率ですとか、あとポータルサイトの内容の見直しですとか、あと各種経費、例えば送料の関係が少し大きいのですが、

送料に係る経費の見直しですとか、そういったものを見直しを図りながら、昨年の10月の総務省のルールに合った形で新年度から新しい、少し今までとは違ったような形で運用を図っていききたいと、そのように考えておりました、経費を少し見直せるところは見直し、そして会計年度任用職員等を活用しながら、一方では運用の部分につきましても今までとはちょっと少し違った形で運用していききたいなと、そのように考えております。

以上です。

○長内委員 ふるさと納税制度自体も見直しがいろいろ行われてきているようございまして、いろんな情報等も見ますとふるさと納税の、一定の期間もたっていますから、そういう意味での改善すべきところという部分も国も税制上も含めていろいろ検討されているようで、今後も動きがいろいろあるのかなというふうに思っています。税の均衡化と言ったらおかしいのですが、都市部に集中しがちな税を地方にも及ぼして、地方の活性化も図っていくという大きな目的は当然あるとは思いますが、どっちかというところちょっと過熱ぎみといいますか、各行政間での競争がすごく激しくて、その中でどううちの町の優位性をつかみながらふるさと納税という国の制度をうまく生かして、町の財政の安定化に向けて取り組んで、それと今佐藤委員からもありましたけれども、地域の農業をはじめ、観光もそうかもしれませんが、そういう部分の経済の発展にもつなげていくという部分では、今後の制度の状況も見ながらいろんなことを取り組んでいく必要があるのかなと思っておりますが、今後の当町のふるさと納税に対する取組の考え方、総論で結構ですので、どのようにしたいと、すべきと考えられているかお伺いしておきたいと思います。

○企画財政課参事 ご答弁申し上げます。

ふるさと納税事業につきましては、幾つかの効果があると考えています。例えばふるさと納税の寄附金を財源にして自主財源をある程度増やして、それを元に行政サービスを充実していけるという点、あと魅力的な返礼品に基づいて壮瞥町ファンが創出できる点、あと壮瞥町という知名度を向上してもらえる点、さらに返礼品の販路拡大を通して町内事業者の生産ですとか販売意欲の向上、地域産業の活性化が図られるのではないかなという点もあると思います。さらに、ふるさと納税を通じた、関係人口の増加、そういった効果があると思われまますので、ふるさと納税事業につきましては引き続き町としまして今までの運用を見直しながら評価していきたいなと考えているところです。

以上です。

○長内委員 3回目ですので、最後に今答弁されている参事が担当として取り組まれていると思いますけれども、ふるさと納税に参加している事業所といいますか、農家の人方回っていろんな意見を聞かれていると理解をしておりますけれども、特に参事は道職員として派遣されて壮瞥町に来て、3年目でしたか、になると。壮瞥町の中に

いるのと違った視点で壮瞥町の部分を評価されているのかなと認識しているのですが、ふるさと納税を担当されて、壮瞥としての魅力、価値が、この辺ふるさと納税はどう生み出せれるというふうにお考えか最後にお伺いしておきたいと思います。

○企画財政課参事 ご答弁申し上げます。

壮瞥町は農業と観光の町ということで、返礼品のラインナップを見ますと、圧倒的に農産物が多いのです。これからは観光関連の返礼品について強化して、例えば宿泊の関係ですとか体験物ですとか、ほかの自治体も見てもやはり送料の関係であまりかからない、そういった観光関連の返礼品がちょっと充実しているところがあるのです。そういった意味では、壮瞥町、観光と農業、とてもポテンシャルは高いと思いますので、農産物は農産物、さらにもっと伸び代のある観光関連の返礼品について強化していくことが、そういった方向で運用して、見直すことができたらいいなとは考えているところです。

以上です。

○加藤委員長 ほかに 70 ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、72、73 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、74、75 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、76、77 ページ。ありませんか。

〔発言する者あり〕

○加藤委員長 今 77 ページのところなのですが、前のページありますか。

○長内委員 頭の中が整理できないうちにちょっと進んでしまってますみません。地域おこし協力隊事業に関わってお伺いをしたいと思いますが、これも予算的に多く膨らんでおります。特に会計年度任用職員の報酬の部分も含めて、地域おこし協力隊に関わっていただける方の募集等を増やしていくということで、新たな分野にも活躍してもらえる人材を募集しているというふうに理解しておりますが、当町にとって総額でいいますと 7,000 万を超える金額というのは相当のボリュームなのかなと思っておりますが、6 年度の予算の中で 5 年度よりさらにその部分を強化していく、もしくは拡充していくといえますか、地域おこし協力隊の持っている力を町に、町政に反映していくという意図が見えるわけですがけれども、この辺についてのお考えを改めてお聞きいただきたいと思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊の予算につきましては、年々ちょっと増えてきている状況でございまして、この予算につきましては毎年予算編成、予算要求してもらう前に各課に地域おこし協力隊の採用の希望があるかどうかを確認して、各課から出てきたものを企

画費で全員分上げているものでございまして、それぞれ各課の考えがあって、各課で拡充していきたい、充実させていきたいという分野について募集をかけているものでございまして、企画財政課におきましては来年度新規で、4月からもう決まっていますけれども、情報発信につきましては引き続き充実を図っていきたい。さらに、今いる情報発信の隊員につきましては、近々卒業する予定もありますので、それを途切らせないように情報発信を充実させていきたいという思いもあって、募集をかけて採用しているという中で、ほかの課におきましても農業ですとか観光も増員する予定でございまして、様々な子育て分野も、今保育所、保育士が足りないという状況もあって、地域おこし協力隊での採用で補っていく。いずれは来ていただいて、移住、定住を図っていただいて、そこで壮瞥町で働いてもらって、住んでもらってということ考えておりまして、今後もそれぞれの分野で必要な部分については拡充を図っていききたいというふうに町のほうでは考えているところでございます。

○長内委員 地域おこし協力隊の皆さんとも議会としても、あれ合同常任委員会だったでしょうか、意見交換をしたこともありまして、町外から見た壮瞥町という部分の魅力という部分も町内に住んでいた人と比べてまた違った視点も持たれていて、非常に刺激的な意見として受け止めさせてもらったことも多かったと思います。また、ミナミナですか、も含めて地域の人との交流拠点施設も生かしながら地域にひとつ積極的に関わっていこうという姿勢も見えておりますから、皆さんの地域おこし協力隊としての意識と取組については敬意を表しているところでございます。

その中で今回の14名、そのうち今年卒業という言い方が適切かどうか分かりませんが、一応任期が終わられる方もいらっしゃいます。この方はあと、もう3月ですから、中には3か月とか8月の人もいたかな、4月の人がいるのかな、もうそんなにない中で期間を終えられる方もいると認識しておりますけれども、その方が町内に新たな起こすほうの起業家として残っていく部分はどの程度あるのかなという点と、それから今度、今企画財政課長の答弁もありましたけれども、新規に効果を期待する分野で新たに地域おこし協力隊として採用される分野もあります。この辺について、特に新規の部分に何を期待しているのか、この点も併せてお伺いしておきたいと思います。

○加藤委員長 答弁。

暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時49分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○商工観光課長 長内委員からのご質問について、各課所管分かれていますので、商工観光課関連について私のほうからご答弁申し上げます。

観光関連では、2名の採用といいますか、任用を考えてございまして、うち1名が

……ごめんなさい。合計3名なりますけれども、うち1名が9月で一応卒業ということでございまして、観光プロデューサーをやっていた方、これも先ほど企画財政課長からご答弁申し上げたとおり、卒業する空白期間をつくらないと。引き続きその任務に当たっていただく方を1名新たに採用予定でございます。

それと、以上で2名で、合計、もう一名が先ほど来話ありましたが、ジオパークの推進ということで、活動内容といたしましては1市3町の地域にまたがって幅広くジオパークを推進できるような人材を育成すると。火山マイスターの取得であったり、今国が目指すところのアドベンチャートラベルに取り組んでいただいて、引き続き定住いただいた後もそれらを推進して、民間の力としてご活躍いただけるような人材を期待しているというところでございます。

卒業後の隊員1名の将来的にどうするかでございまして、定住するというところで伺っておりまして、また地域おこし活動をしながら、協力隊の活動しながら既に独立起業されておりまして、幅広い分野でそういったことを取り組んでいきたいというようなお話を伺っているところでございます。

以上です。

○産業振興課長 産業振興課関係の協力隊の活動に関してご報告いたします。

今現在産業振興課には、3名の方がいらっしゃいます。うち2名は令和2年の7月から採用させていただいておりまして、農業でということで採用されております。本来任期は令和5年の6月、3年で終わるのですが、コロナ禍がありまして、特例としまして2期延長ができるというところで、お二人とも1年ずつ延長されていたのですが、令和6年の6月で一回任期切れるわけですが、1人の方はそれで卒業するという形で、この方はもともとちょっと音楽に携わっていたということもありまして、町内で今までもいろんな催物でコンサートとかもされたりしていましたが、そちらの方がそういう音楽関係のスタジオを任期中に整備されまして、令和6年の7月以降そこを起点に独立されるという予定になっております。もう一名の方は、こちらはコロナの特例措置もう一年利用することができますので、延長しまして、この方はいろいろ有機野菜ですとか、そういうようなもの利用しながら、食品関係、今いろんなお菓子だとか野菜の加工品だとかを作って、いろんな展示会で販売したりだとかされていますけれども、そういったことを目指して、今拠点を探しているところでございます。一応いずれにしても令和7年にはそれ以上の任期の延長できませんので、それまでにはめどをつけるという形になろうかと思っております。3名いるうちのもう一人の方は、つい最近、3月1日から任用された方で、こちらの山おこしということで、鳥獣被害ですとか林業ですとか、その辺のお手伝いをしていただける人材というところなのですが、ちょっと経験はまだない方でして、いろいろ町内のことも含めて勉強を今始めたところでございます。あちこち研修とか行っております。今後令和6年度は改めてできれば農業関係、今新規就農の制度あるのですが、そちらはそちらで

いろいろ見直さなければならぬ部分もございまして、関係機関と協議しながら、もっと確実なといいますか、中身のあるような研修をしながら、農業として定着していただけるような方向で採用できればというところで考えております。

以上です。

○住民福祉課長 住民福祉課のほうからご答弁申し上げます。

住民福祉課のほうでは、新規採用で1名を予定しております。目的は子育て支援の充実とということで、保育士を1名募集予定であります。保育所なのですけれども、特に特別なことをやってもらうとかということではなくて、今いる保育士と一緒にそうべつ子どもセンター、保育所に入ってもらって、保育士として一緒に活動していただいて、子育て支援の充実を図っていただければというふうに考えております。

以上です。

○長内委員 それぞれ課ごとに詳しくご説明いただきまして、ありがとうございます。それぞれの部分のコメント、一般質問ではありませんので、深く掘り下げるつもりはありませんが、まちによっては、例えば近隣では豊浦町だとか厚真町あたりは新規就農対策として地域おこし協力隊の制度をうまく取り入れてやっているところもございします。当町も非常に多岐に広い範囲に及んでいるのだろうと思いますし、地域おこし協力隊の制度を使って町の可能性や取組をレベルアップしていきたいという思いは伝わっておりますが、これは一つはこれだけの予算も含めて、人員も含めて各課に配属するということで、町長の政策としての思いも強いのかなって感じるのですが、この辺に対して町長としてどのようにお考えになるか最後にお伺いしたいと思います。

○町長 毎年の町政執行方針の中でも触れさせていただいておりますけれども、総務省が推奨している施策を活用して、いろんな知見だとか豊富な経験をお持ちの都会、都市部に住んでいらっしゃる方を積極的に誘致をして、課題解決につなげていきたいとして、令和2年度の予算から予算化を本格化させていただいて、徐々に増やし、増えてきているところであり、様々な面でご活躍、コロナでなかなか住民の皆さんと触れ合いができない時期もありましたけれども、ここ去年ぐらいからはいろんな触れ合いをしてきていたり、それで一方様々な視点を生かして、活性化につながるいろんな種をまいてくれていると思っていますし、実践がすごく効果を発揮して、成果となってきたところもあるかなと、このように思っているところであります。そうした方々が定着して町の活性化に加わっていただく、力を発揮していただくことが望ましいと考えておりまして、これからもこの施策を活用していきたいなと思っているところでありますし、役所としてコーディネート機能をもう少し発揮していった、活性化につなげていけるようなことにつなげていきたいと、このような思いでありますので、思いであるということを申し上げて、ご答弁とさせていただきます。

○加藤委員長 ただいまより昼食休憩といたします。再開は午後1時といたします。
休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

74 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、76 ページ、77 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、78 ページ、79 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、80、81 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、82、83 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、84、85 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、86 ページ、87 ページ。

○森議長 私のほうから民生費、老人福祉費の老人福祉総務費委託料、介護予防通所委託料についてお伺いいたします。

この委託料につきましては、11 日に議決されました令和5年度一般会計補正予算（第13号）の中でも説明されてはありましたが、5年度では本事業利用者が長期入院、それから施設入所などで通所利用者が減少したということで利用収入が減少したことから、委託料を増額補正しているということでございました。6年度予算では、この5年度の実績を考慮しながら、予想を立てながらの利用者収入の減少を見込んで、5年度当初よりも予算額では342万6,000円の増額、1,675万9,000円を計上したということでございます。

それで、質問でございますけれども、この委託料については年度途中でサービス実績を見ながら委託料を再算定するということだと思うのですが、この委託料積算の要素となるものについて説明願いたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

この事業は、要介護だとか要支援ではない方、自立を目的とした方と、あとは要介護、要支援の方を対象とした通所、通いの事業でありまして、運営費用は介護保険の介護収入、それと町からの委託金で賄って、実施しているものであります。それで、委託料の再算定の要素、ご質問、要素ということなのですが、要素としましてはこれに係る人件費ですとか管理費ですとか運営費などの支出面と、あと収入面のほうで介護報酬、あとは利用者の収入、利用者収入を要素としまして、再算定を行っているということでございます。

以上でございます。

○森議長 通常の委託業務の場合ですと、利用者が減ったことによって委託料が確定するということになることで、本来であれば金額が下がってくるケースはあると思うのですが、この委託、介護予防通所事業については町のほうから事業者に対して委託というか、業務をお願いして、要は通所委託ですから、俗にいうデイサービスだと思うのですが、そういう形でやった場合に利用者の数が減ったから、単純には委託料が下がることにはならないと。そのことによって、施設自体では人件費を、人手を配置しておくことになりますので、その人件費分も何とかしなければならない。その分を委託料を増やす形で充当しているのではないかなと思うのですが、今言われているのが地方の介護施設の介護報酬の部分が若干下がって、今日の新聞、昨日の新聞でもそうだったと思うのですが、地方の介護施設の経営が非常に厳しい状況になっていると。実質全国での自治体においても 51%が赤字になっているというような実態も何か新聞記事で載っておりました。あれはデイサービスでなくて、言っていたのは通所でなくて、本当の派遣といいますか、派遣で事業を行う形です。道内では、養護老人ホームが直接自分たちの運営ができなくなって、町営移管もしているということになっているのですが、受託者の委託料が増加してくる可能性は基本的には先ほど私が言った施設で用意している人件費の分、人為的な部分で財政負担が増してくるのだよという、その辺の考え方についてはそのような考え方でのいいのか、その辺についての確認をお願いしたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

先ほど森議長がおっしゃったように、その事業、サービスを行うのに配置基準というのもありまして、配置基準ありますので、人数によってある程度固定経費というのは必ずかかることになりまして、あと議長おっしゃるとおり、利用者が減れば介護報酬も減少するということになりまして、収支バランスの関係で、先ほどもご説明したとおり、介護報酬と町の委託料で行っている事業ということですので、介護報酬が減少すれば、それに伴って委託料は増額するという可能性も出てきます。おっしゃるとおりです。それで、先ほどもお話ありましたとおり、令和5年度においても補正をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○森議長 今回令和6年度事業では落ちる部分も勘案しながら342万6,000円の増額での予算づけとなっているのですけれども、ただやっぱりちょっと心配されるのは、入所者の高齢化で利用する方がだんだん少なくなったりして、事業者自体を非常に圧迫する状態も発生してくるのかなと。今町内の介護、特別養護老人ホームでやっているデイサービス事業だけでいえば、非常に特殊といいますか、経営上もやっぱりそんなに余裕があって運営しているようには見えないのです。ですから、もし最悪の場合、それはないと思うのですが、あの施設自体が、たしか町の補助を受けて事業者が建

設したと承知しているのですけれども、場合によって事業者がこの先事業が厳しくな
って、デイサービス事業のほうから撤退するということになった場合、介護難民が発
生してくるということもあるので、事業所の状況といいますか、人員配置、経営の状
況も勘案しながら今後も予算化していく必要があると考えるのですが、その辺につい
ての考え方をお伺いします。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

令和6年度の予算を組む際に、今もおっしゃったとおり、利用者数が減少している
ということもありましたので、介護報酬が減少するということも考慮しまして、森議
長おっしゃるとおり、342万6,000円増額して、今回1,675万9,000円を計上させて
いただきました。実は令和5年度の実績の見込みなのですから、さきの定例会で
補正させていただきまして、令和5年度の実績の見込みは1,922万2,000円というふ
うになっておりまして、今回令和6年度の予算と比べると246万3,000円少ない計上
となっております。なっているのですけれども、実は令和5年度は給湯管の修繕費で
215万6,000円を補正をさせていただいたというのがありまして、この分を差引きま
すと不足分は30万円程度というふうになります、5年度と6年度の。令和6年度、
事業を進めていく中で委託料の増額補正ということもあるかもしれませんが、新規利
用者を増やし、介護報酬を増やすことができないかということについても事業者と共
に考えていきたいと考えております。いずれにしても、今事業所の経営をできる
だけ圧迫するようなことではなくて、またさらには今行っているデイサービスが撤退
するということは、できるだけそういうことはならないようにしたいと思いますので、
その辺考慮しながら今後進めていければなと思っております。一番は、やっぱり利用
者を何とか増やせないかなということを事業所と共に考えていければなというふう
に思っております。

以上です。

○湯浅委員 私のほうから5番目の高齢者在宅生活支援事業についてちょっとお伺
いいたします。

先日所管事業説明で説明は受けましたけれども、そのときに要は84万のところが
今年度は70万ということで、配食サービス事業の減ということを伺っておりました。
まず、これ減になっている理由についてまたちょっと理由をお伺いしたいのと、それ
ともう一点は配食サービスのほかに高齢者在宅生活支援事業って何かあるのかどう
か、それをお伺いしたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、配食サービスが減の理由なのですから、申し訳ありません、資料今手元
にないものですから、後ほどちょっと確認して、ご答弁申し上げたいと思っております、
よろしくお願いいたします。

それと、配食サービス以外のサービスということだったので、そのほか

に訪問サービスといいまして、これは高齢者の方のところを訪ねて、ヤクルト届けるといった事業ですとか、あとは数は少ないですけども、入浴サービス、あとは病院なんかの送迎する移送サービス、あとは屋根の雪下ろしですか、高齢者、雪下ろしのそういったサービスがございます。

以上でございます。後ほどちょっとご答弁させていただきたいと思います。すみません。

○湯浅委員 答弁ありがとうございます。配食サービスのほかに入浴サービス等、その他にあるということはお伺いしたのですけれども、確かに我が町でも少子高齢化で、独居老人の方が増えております。今年は雪が少なく、除雪等に困っている方も少なかったのかもしれませんが、年度によっては雪が多くて、要は排気管が埋まるほどの雪が降ったりする場合があります。そのときにやはり除雪についての、その辺の依頼というのは受けていただけるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

除雪といいますか、屋根の雪下ろしサービスということになって、除雪というのよりも高齢者の屋根の雪下ろしサービスということになっておりまして、社会福祉協議会のほうで受けるのですけれども、なので依頼があれば当然やってはくれると思いますが、実はこのサービスはここ何年間かは依頼がないような状況で、令和2年度に1件あったのですけれども、それ以降は依頼はないような状況、でも雪下ろしサービスを依頼すれば対応はいたしますというか、してくれると思います。

以上でございます。

○湯浅委員 答弁ありがとうございます。やはり昨年度ですか、確かに雪が多くて、各家庭の配管というか、ストーブの排気筒に雪が積もって、要は一酸化炭素中毒というのですか、それが起きるから、至急に確認をするという作業も確かにあったかなと思うのですけれども、今後そういうことも含めながら、独居の方の安全を確保するという意味でそういう点検等、あと中には独居の方で腰が痛いとか除雪できない方もいらっしゃるのです。そういう方についての除雪のサービス、それも含めて考えていただければ幸いかなと思ひまして、質問をいたしました。

以上です。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

すみません。私先ほど屋根の雪下ろしという話をさせていただいたのですけれども、屋根の雪おろしも当然そうなのすけれども、そのほかに母屋の雪下ろしと生活道路の確保などもというふうにありますので、今湯浅委員おっしゃったとおり、ストーブの排気管とかということだと思ひのですけれども、そういうことにも対応していけるというふうに思ひますので、ちょっと先ほど答弁違ってしまったので、申し訳なかったのですけれども、対応できるというふうに思ひしております。

以上でございます。

○佐藤委員 何点かありますので、まとめて申し上げます。

1点目、今森議長からも出ておりましたデイサービスです。これを見ますと、負担金といたしますか、特定財源予算が前年度より2万7,000円増で見えております。というのは、6年度は増えるという想定でないかと思えますけれども、この2万7,000円は1回100円だとか200円だとか、そういう小さなお金の積み重ねだと思えますので、2万7,000円はどの程度の人数を想定した金額か、まずそれが1点目。

2点目、1番の生活支援ハウス運営委託事業です。これは、第2長日園の向こう側と言ってもおかしいのですけれども、南側に町が建って、それ運営を第2長日園がやっているのですけれども、ここの入居、利用状況といたしますか、そして利用者が利用料を払っておりますけれども、最低で幾らから、最高でどのくらい払っていらっしゃるのか。そして、現在、5年度でよろしいのですけれども、あそこたしか2人部屋、ご夫婦で入る部屋が1部屋と、あとは1人部屋というのですか、それが9つか10あると思うのですけれども、その利用状況、これについても承知していれば伺いたいと思います。

3点目、6番、緊急通報システム管理委託事業、これについて伺いたいのですけれども、年々利用者が減っているのが現状ですけれども、その要因をどのように捉えているか。そして、現在のこの緊急通報システムをどの程度設置して、利用されているか。そして、その設置によって札幌と電話でつながるのです、受話器取ると。そういう、もしも設置している方の利用回数など、分かればよろしいです。分かればお聞かせ願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○加藤委員長 答弁。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時26分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、1点目の介護予防通所事業の特定財源につきましては、ちょっと調べて、後ほど報告したいと思います。

2点目の生活支援ハウス運営事業の関係なのですけれども、入居状況ということなのですけれども、生活支援ハウスにつきましては全部で13部屋ございます。委員おっしゃるとおり、1部屋は夫婦世帯、残りの……全部で11部屋ありまして、そのうちの1つは夫婦世帯、残りの10部屋は単身世帯というふうになっております。今の入居状況ですけれども、単身の2部屋が空いている状態なので、単身は8名、あと夫婦世帯が1世帯というふうになっております。

それとあと、利用料金なのですけれども、一番高いのと低いのことだったの

ですけれども、利用料金につきましては低い方は無料、ゼロ円となっております、一番高い方で月額で2万5,000円ということになっております。

それと、3点目、緊急通報システムなのですけれども、緊急通報システム、年々減少して、その理由はということなのですけれども、利用されている方につきまして、亡くなったりですとか、あとは施設に入所されたりですとか、あと病院に入院されたりとか、そういうことで減っている状況でございます。令和6年度の予想では15台というふうに見ております。令和5年度のときには20台、20世帯というのですか、20世帯だったのですけれども、もう少しやっぱり減りまして、令和6年度は15台ということで見込んでおります。

緊急通報システムの利用数といいますか、この中で本当に緊急でもって通報されたという実績は、これは令和4年度実績で申し訳ないのですけれども、令和4年度の実績で本当通報された方は3件となっております。そのほかに試し押しをされたりですとか、あとはうっかり落ちたとかいうこともありまして、試し押しされた方が28件、あとうっかり押したという方が6件、あと先ほど通報された方は3件ということだったのですけれども、そこから救急車搬送につながった方が2件ということになっております。

以上でございます。

○佐藤委員 今の利用状況を聞きますと多いとは言えないし、多ければいいということでないと思うのです。そこで、やはり今お聞きしますと救急につながったというような事例が2件あるということです。ですから、私そういう、私自身高齢者ですけれども、尋ねることあるのです。そうすると、玄関は閉まって、幾らノックしても出ないような家、そういう家もあって、やはり地域から孤立している、そういう高齢者の皆さんも増えつつあります。そういう中で、いろんな持病を持っているとか、そういう方は町のほうでつけるようにやはり働きかけることも必要でないか。設置しますと月額幾らかの負担金がかかりますけれども、やはり命に代えられないものです。そういう面で、やはりそういう形の方がもしもいれば、つけるように今後呼びかけていただきたいと思うのですけれども、以上で質問終わります。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

委員おっしゃるとおりだと思います。緊急通報システムにつきましては、実は2か月に1回民生委員協議会というのを開催しているのですけれども、その民生委員協議会の中でも利用状況とかを報告したりですとか、あと地域の方でそういう方がいらっしゃれば申込みをということで声かけはしております、利用したほうがいいような方がいらっしゃったら民生委員を通じてそういう、探してというか、進めているというところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○加藤委員長 86ページ、ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、88 ページ、89 ページ。ありませんか。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、90、91 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、92、93 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、94、95 ページ。

○佐藤委員 95 ページの2 番目、壮瞥町子ども・子育て会議事業について伺います。

壮瞥町もこの子ども・子育て会議を立ち上げるということですが、この会議を立ち上げる意義、やはりお互いにこれを理解しておかなければならないと思うのです。そういう面で、立ち上げる意義について最初伺いたいなと。

それから、立ち上げたときに委員報酬はついてきますよね。8 万 4,000 円でしたか、計上されておりますけれども、この会議の委員構成は何名で、そして年間何回ぐらいこの会議を開く考えでこの8 万 4,000 円を計上したのか、それが1 点目。

2 点目、計画策定支援業務委託料として 300 万円を計上しております。自分の町で立ち上げる子供会議になぜ高額の 300 万円をかけて計画の策定を委託しなければならないのか。この策定に当たっては、やはり町民といいますか、町の実態調査だとか、町自体がしなければならない面が多々あるのでないかと考えるのです。ですから、委員に委嘱された方はそういう調査結果を基にして、委員の皆さんが町の様子を一番知っていると思うのです。そういう面で何か 300 万をかけてやって、どこでつくったか、委託するか分かりませんが、自分の町の計画は自分たちでつくるのだという意気込みで委員の皆さんに頑張ってほしいなと思うのです。そういう面で私は自分たちでそこできないのかということをもとに考えたものですから、こんな発言になるのですけれども、このことについてまず最初に伺いたいなと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、子ども・子育て会議委員なのですけれども、こちら今回というか、以前から委員さんおまして、今回立ち上げというか、毎年計上させてもらっているものがあります。今までいろんな子育て関係の計画なんかをつくる時に策定委員とかをお願いしておまして、その関係で例年計上させていただいておりました。今年度につきましては、委員構成は7 名で、委員構成7 名、そして会議を一応3 回を見込んでおまして、それで1 人 4,000 円で7 名、3 回ということで8 万 4,000 円を計上させていただいております。

また、もう一つの計画策定支援業務委託料ということで 300 万円計上しておりますけれども、こちら令和4 年に制定されましたこども基本法第 10 条に基づき努力義務で策定するものなのですけれども、子供計画というものを策定する経費になっており

ます。子供施策についての計画ということなのですが、これは今まで壮瞥町にありました子ども・子育て支援計画ももちろん含んでおりますし、そのほかに貧困対策ですとか、あと若者対策も盛り込んだ、そういったような計画となっております。内容としましては、ニーズ調査ですとか、あとは子供の実態調査などを行い、それによって盛り込むべき施策を検討していくというもので、自分たちの計画は自分でつくれないのかというご発言もあったのですが、できるだけいいものをつくりたいということもありまして、国の補助事業なんかも活用しまして、今回は計上させていただいたところでございます。それで、委託をさせていただこうと思うのですが、それでできたものについては委員さんに見てもらって、計画を成案化していくというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤委員 考えは分かりましたけれども、やはりいろんな基礎調査などは町でやらなければならない。そして、委員さん7名だそうですが、町内の方でないかと思いますが、その道にたけた方でないかと思うのです。ただ、出された計画は、はいそうですかではなくて、自ら考えていくことが私は必要だということ、そういう考えを基本に持っているものですから、こんな発言になってしまったのですが、やはり今後町の実態に合った、そして町の立てた目標にいかにか近づけるかということの基本にしながら、今後進めていただきたい。今回300万をかけてやる計画ですので、それなりに、よりよい理想でなくて、現実を踏まえた計画を、そしてそれをいかにしてあげるか、達成するかということは住民、町民、行政の努力でないかと思っておりますので、どうぞ成案ができて、できた場合、ただできたで終わるのでなくて、その成案がいかに実現できるか、達成できるかということを考えて取り進めていただきたいと思っております。

以上です。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

今委員おっしゃるとおり、目標にできるだけ近づくようにする、またよりよい、現実を見てということでしたので、今回委託をさせていただこうと思うのですが、出来上がった計画、できるだけ目標に近づくように進めていければなというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○長内委員 今の同僚議員のやり取りを見ていて、ちょっと気になった点で質問したいと思うのですが、先ほどの計画策定支援業務、これはコンサルに多分お願いをして、いろんな全国の事例も含めながら策定するのかなと思っているのですが、今少子化が非常に問題になっていて、当然生まれて、子供が成長していく中で大学や、そういう部分の支援も含めて議論もされているのですが、同時に今一番少子化の問題だというのは要するに結婚をしないとか、そういう方が非常に増えてきていると。未婚率

が非常に増えている。出世率も当然下がるということは少子化なのですが、同時に未婚の方が増えているというのが一つの問題、その原因は、例えばいろいろ言われてますけれども、非正規ですとか、非正規、安定した収入が得れないということもそういう原因の一つではないかといろいろ言われて、子育て支援とか、歯止めには生まれた子供にどういう対策をするということだけではなくて、これから結婚しようとする人に対するいろんな支援というのか、要するに所得が安定しないということも含めて、そういう対策も同時に必要ではないかって言われているのですけれども、壮瞥町の出生率がどのぐらいあるか私も分からないのですけれども、非常に下がっていると。お隣の韓国は0.7とか、非常に大きな問題になっているという話も聞くのですけれども、今答弁の中でちらっと出ていましたけれども、計画策定支援業務というのは生まれる、またもしくは生まれた子供に対する支援だけではなくて、いわゆる総合的な対策、それにつながる部分のことも策定業務に入っているのかどうか、それちょっとお聞かせください。

○住民福祉課長　ご答弁申し上げます。

今長内委員おっしゃられたとおり、この計画は当然生まれた子供、子育ての關係の支援計画もそうですし、そういうふうに貧困対策、それと今長内委員がおっしゃったような若者対策というのですか、若い人、それも要するに総合的に子育て支援、子供貧困対策、若者対策、それ総合的に盛り込んだ計画となっておりまして、それを総合的に考えていって、計画策定というふうにしていくというものであります。

以上でございます。

○長内委員　要するにそういう出会いの場も含めて、そういうことがなかなか、以前は例えば農業後継者の花嫁対策とか、最近ちょっと行われていませんが、壮瞥町も若い青年、男女中心にそういう婚活パーティーみたいなことを企画して、四、五年ぐらいいやったのですか。そういうことも行っていたこともあります、なかなか最近それも見受けない。結婚適齢期を迎えた、特に地方においてはそもそもそういう出会いの場が少ない、もしくは若い女性の方が少なくなっているということで未婚につながる。所得の不安定ということは一因としてはあるのしょうけれども、そういう部分も非常に課題としてはあるのかなと。そこに対する、そこに目を向けた施策という部分も、これなかなか強制できるものではないとは思いますが、その視点もやっぱり忘れないことが大事だなと思っているので、それは定住にもつながる部分でもありますので、その辺も含めて、その辺も少しいろんな情報を集めて検討していくべきかと思えます。その辺の考えをお願いします。

○住民福祉課長　ご答弁申し上げます。

今長内委員おっしゃるとおりだと思ひまして、ただ、今その全体像というか、中身はちょっとまだこれからということではありますけれども、今おっしゃったようなことも内容、盛り込むといひますか、検討していって、できるものはできる、できない

ものあるかもしれないですけども、幅広く進めていければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○加藤委員長 94 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、96 ページ、97 ページ。ありませんか。

○佐藤委員 保育及び子育て環境整備事業、この中どれということではなくて、質問したいと思います。

7 日の第 1 回定例会の初日に町長は 6 年度の町政執行方針の中で 6 年度から保育料と給食費の完全無料化ということを表明されて、それに基づいての予算提出と理解しておりますけれども、それで今まで一年間に保育料がどの程度の収入あったのかな、それから給食費はどの程度あったのかなということで、決算書を見てもその数字がつかむことができなかったのです。そこで、6 年度から完全無料化にすることによって給食費全体で父母の負担はどれだけ軽減されるのか、保育料はどれだけ軽減されるのかという数字を示して、町民の皆さんにこれだけ町は考えていますよということで、ただ言葉でなくて、数字で示すことが私は一番理解されるものでないかと思うことから、この給食費、保育料、無料化にして幾ら父母の皆さんの軽減になったかと金額を教えてくださいなと思います。

○加藤委員長 答弁。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 4 8 分

再開 午後 1 時 4 9 分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

保育料無償化によって軽減された金額ですけども、去年、令和 5 年度に常設保育所の保育料負担金として 247 万円組んでおりました、247 万円。それが今回はなくなりますので、247 万円の負担軽減とということでご理解いただければと思います。

先ほど給食費と、あと保育料ということだったのですが、今言った 247 万はそれ 2 つ合わせての金額ということになりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○佐藤委員 分かりました。全体で 247 万ということは分かるのですけれども、やはり町民の皆さんに町はこれだけ努力しているのだというのを、ここで保育料と給食費の完全無料化と言っているのですから、その数字は後日でよろしいですから、教えてくださいなと思います。

以上で終わります、この件。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

後ほどお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○加藤委員長 96 ページ、ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 98 ページ、99 ページ。ありませんか。

○長内委員 そうべつ児童クラブ運営事業に関わって実態として押さえておきたくて質問するのですが、これは学校の時間終わって、要するに両親が働いていたり、そういう部分も含めて、その間それに欠ける子供さんを学校の時間が終わった後預かっていくという部分と認識しているのですが、これで実態としてお聞きしたいのですが、滝之町の中心部以外の例えば久保内とか、蟠溪はいるかどうか分かりませんが、子供さんが。久保内、蟠溪だとか例えば中洞爺ですとか、そういう言い方がちょっと適切かどうか分かりませんが、中心部以外の地域の子供さんの児童クラブでの活動の実態というのを押さえていれば、お聞きしたいのですが。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

児童クラブなのですけれども、児童クラブは当然 1 か所しかなくて、親御さんが仕事、働いている場合なんかですと連れてきて、預けて、また迎えに来てということがあります。実態というか、町内全域から来られておりまして、当然久保内の方もいらっしゃいますし、中洞爺の方いるかどうか分からないけれども、帰りは学校が終わって真っすぐそのまま行くのですけれども、必ず帰りはお迎えに来るので、滝之町中心部であっても、例えば久保内、中洞爺であってもそれは関係なく親御さんが迎えに来るので、そこは同じように通えるといいますか、そこでちょっと久保内地域が何人とか人数まで押さえてはいないのですけれども、活動としましてはどこに住んでいてもちゃんと同じようなサービスを受けられるというような状況となっております。

以上でございます。

○長内委員 ちょっと私も久保内出身ですから、久保内という言い方するのですが、久保内の子供さんが児童クラブで放課後時間を、そこで保育というのか、預かって、そして親御さんが例えば仕事が終わって迎えに来たりする事例は当然あるとは思っているのですが、というのは今久保内小学校が休校して、壮瞥小学校に一本化になって、今していて、久保内小学校あるときに実は児童クラブというのか、久保内にもあったのです。そういう形でいたのですが、今回一本化になって、1 か所にそうべつ児童クラブという形でいると。実態として、久保内も今小さい子供さんが増えてきている傾向があつて、当然小学校に通う子供さんも増えてきているのかなと思うのですが、その子供さんの実態が実態として、要するに不自由なくそうべつ児童クラブで活動をして、親御さんが迎えに来るにしても、どのぐらい人数がいるか私もちょっと分かりませんが、久保内児童クラブがあったときと同じように活動実態として不自由という

か、不便なく保育をされているのかどうか、その辺をちょっと知りたいということなのです。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

かつて久保内にも児童クラブがあって、久保内小学校のほうは久保内児童クラブということで、今はなくなったので、休校ということなので、一本化されたのですけれども、滝之町だから、壮瞥だから組まれたからって分け隔てすることではなく、同じような条件で保育というか、預かっておりますので、不自由といいますか、例えば久保内の子だから早く帰らなければならないとか、そういうことはないので、そこは平等といいますか、ただ久保内でやっていた内容、そのまま同じことやっているかといったらそうではないかも分からないのですけれども、クラブの中では分け隔てなく同じように、一応保育といいますか、預かっているということですので、ちょっとそういう意味では不自由というか、差別はしていないといいますか、同じように扱っているということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○長内委員 保育の内容が違うとか、差別という言葉は適正でないと思いますが、保育内容が違うとか、そういうことはないと思いますし、当然同じように扱っているだろうと思います。ただ、久保内にあったときは、学校からすぐ久保内の保育を受けて、その後近隣ですから、迎えに行くなり、歩いて帰るなりという子供がいたと思うのです、現実には。だけれども、滝之町の児童クラブになると、当然遠くの子は歩いては帰れないわけで、今多分親が迎えに行っているだろうと思うのです。もし預けている子供さんの親は、迎えに行っているだろうと。スクールバスは多分走らないのですよね。ちょっと私もその実態つかんでいないので、スクールバスは多分例えば5時なら5時ぐらいから送っていくことはしていないのかなという認識で今話しているのですけれども、多分そういうスクールバスの対応はしていないのかなという認識でお話するのですが、それで親が多分迎えに行っているという答弁になっているのかなと思うのですが、この辺で、それは別に親が迎えに行っても全然不自由なく、要するに保育に預けていると。もしくは、行けないから保育に預けれないとか、そういう意見等はないということで受け止めていいのですね。

○住民福祉課長 ちょっとすみません。ちょっと勘違いしておりました。今長内委員おっしゃるということであれば、久保内から滝之町に来ているので、もしかしたら不便なのか、不便を感じているのかも分かりません。久保内にあったときには、本当に終わったら歩いて帰ったりすることができてもそうはいかない。やっぱり迎えに行かなければならない。それで、スクールバス、バスという話もあったのですけれども、不確かなので、後ほどまた調べてご報告したいと思うのですけれども、児童館について、児童館の利用、児童クラブではなくて、児童館についてはバスを出したということもあって、その辺どうなっているか私今確認できていないので、その辺調べて、後

ほどこちょっとご報告したいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○加藤委員長 これより休憩といたします。再開は2時10分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

98 ページ、ほかにありませんか。

○毛利委員 私のほうからそうべつ児童クラブ運営事業なのですが、ここの項目にちょっとないのですが、私のところに寄せられた意見で、児童クラブのところで子供たちが遊んだり、時間潰しているわけですが、そのときに子供から言わせれば大きな声で怒られると。それがなぜ怒られているか説明もないから分らないと、そういうことを親に言ってくる児童がいるらしい。その親もやっぱり子供がちょっと萎縮するのではないかというのを心配もしていて、もしそこで会うようなことあれば聞いてみようと思うが、なかなか会えない。それで、まだ言えていないのだと。私が聞いた時点ではそういうことでしたが、こういうのは民生のほうではそんなような意見を聞いたことがあるのかなのか。もしあるとすれば、やっぱり言い方で違うと思いますので、そこら辺を伝えてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

今毛利委員のおっしゃったような怒られるとかという話、大きな声でとかというのは、すみません、私ちょっと今初めて聞いた次第でございます。どういう内容かは分からないのですけれども、今おっしゃったように、言い方ですとか、そういうのを注意するように職員のほうにも話はしようかなと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○加藤委員長 96 ページ、ありませんか、ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、100 ページ、101 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、102、103 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、104、105 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、106、107 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、108 ページ、109 ページ。ありませんか。

○菊地委員 特定健康診査、特定保健指導事業経費のところで質問したいというふう

に思いますけれども、内容は生活習慣病検診のことについて質問します。

説明の中では、生活習慣病検診の検診者数をコロナ禍前までの数値に戻していきたいというふうに説明ありましたが、実際の人数、生活習慣病検診を受診した、令和5年は受診者数と、それとコロナ禍前までに戻したいということでもありますので、その対応、今コロナ禍ということで受診を、生活習慣病検診を滝之町の保健センター1か所でやっていたというふうに思うのですけれども、それをコロナ禍前の状況に戻すのか、久保内のほうに生活習慣病検診の会場を設けるのか、その部分でちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

生活習慣病検診の受診者数ということでした。今回令和6年度につきましては、今回6年度につきましては夏300人、冬100人の400人を計上しております。それで、実は前年度、5年度につきましては、5年度の予算では夏が240人、冬が120人ということで360人を計上しております。今回去年から比べて40人増やしたわけなのですけれども、ご質問、コロナ禍前ということだったので、今コロナ禍前の数字持っていないものですから、それは後ほどちょっとご報告させていただければと思います。一応5年度につきましては360人、6年度につきましては400人ということで見込んでおります。

それで、もう一点、検診場所、保健センターだけではなく、久保内とか、そういうところにつきましては、今はちょっとそこでやるということは考えていなくて、今のところ保健センターでのみ考えているというところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○加藤委員長 108ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、110、111ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、112ページ、113ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、114ページ、115ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、116、117ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、118、119ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、120、121ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、122、123 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、124、125 ページ。ありませんか。

○真鍋委員 私は、堆肥センター運営事業、これでお伺いします。

今年度は、堆肥の販売実績に合わせて前年度の予想より落としています。これは、堆肥そのものに人気がなく売れないのか、それとも製造量が足りなくて売上げが伸びないのかをちょっとまず1つ目伺います。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

令和6年度の堆肥の予算、販売額、販売数量を落としている理由なのですが、これはあくまでも実績に応じてその数字を反映して、予算に計上しているというところでありまして、実際販売量、販売額につきましては毎年少しずつ上がったり下がったりしていますけれども、今年、令和3年と4年と比較いたしましても4年度少し伸びておりますし、5年度もほぼ令和4年度と同じぐらいの数量をいけるのではないかなというふうに見込んでおります。生産量につきましても少しずつ今年増えてきているかなというところで考えております。

以上です。

○真鍋委員 現場、ちょっと度々行く機会もありまして、ここ何年か見させてもらっているのですが、まず大体今の時期になると本当に貯蔵庫が埋まっているぐらいの状況になっていたときもあるのですが、それはただけれども、販売のほうがかうまく進んでいないときだったので、近年は本当にほとんど在庫がないような状況が続いているのです。生産体制に何か問題があって生産が滞っているのか、もうこれ以上無理なのか、生産を増やすことが。そこら辺の検証というのは、やってみてしょうか。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

堆肥センターの在庫に関しましては、春先、やはりおっしゃいますように、物が出る量が多いときに生産が間に合わなくて、少し納品を待っていただいたりということはここ二、三年続いている状況があるのですが、原因としましては生産する上でどうしても水分が多くて、なかなか発酵が進まずに、量が確保できなかったりとか、またちょっと重機の調子が悪くて、思うように切り返しができなくて、ふるいが追いつかなかったりだとかということもありましたけれども、最近はやり方も大分改善いたしまして、水分も調整も順調にしているかなというふうに考えていますし、今年なんかは比較的在庫も生産のほうも順調にしているかなというふうには考えております。

以上です。

○真鍋委員 我が町の生産する堆肥は、非常に近隣町村にも人気があって、何ぼでも作ってもはけないということにはつながらないって考えています。当然施設もだけれ

ども、年数が経過して、老朽化している部分等もあるので、なかなか生産を増やすということにもつながっていかない部分は一つの要因としてあるかなと思いますけれども、こういう時代なので、どんどん、どんどんできるだけ生産を増やしていく努力をしなければいけないのかなって思っております。

以上です。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

今ご意見ございましたように、特に春先はばら堆肥もそうなのですが、袋堆肥がいろいろ販売、道の駅ですとかでも売っていただいていると。あと、町外の農協さんとかでも売っていただいているというところで、袋詰め、いっぱい在庫を用意していてもあつという間になくなるという状況も続いております。このところは3月、4月、5月とアルバイトの方にも協力していただきながら、何とか物が切れないうというところで増産に取り組んでおります。

以上です。

○長内委員 同じく堆肥センター運営事業の中の堆肥実証圃設置委託料、これ昨年と同じように予算化されておりますけれども、ちょっと私の勉強不足というか、かもしれませんが、昨年のやった結果が整理されて、例えば何らかの形で農業者等々に結果が例えば発表されているのか、それはまだこれからなのかということも含めて、同じ予算化されておりますけれども、昨年と同じように堆肥実証圃を同じやり方でやろうとされているのか、お伺いしたいと思います。

○産業振興課長 堆肥実証圃につきましては、今回で3回目になりまして、これ普及センターさんですとか、そういう専門機関とも意見を伺いながら、いただきながら取り組んでおりますけれども、その中でまず同じ試験を3年続けてみないとなかなかその傾向っていいですか、比較結果、なかなか出せないのだというようなアドバイスもありまして、これ3年目になりますので、今回というか、令和6年度の結果をもちましてある程度区切りがつかますので、その上で公表といいますか、皆さんにお知らせをしたいと。ただ、単年度の結果、最初の1年目の結果につきましてはたしか広報とかにもご報告させていただいたかなと思うのですが、やり方としては全く同じやり方で、再現性を見ているというようなところでして、過去2回の結果ではちょっといいかなというぐらいで、大きな差はないのですけれども、悪くもないというようなところで、どちらかといえば堆肥のほうが普通の肥料よりもいい結果が出ているというふうに感じております。

以上です。

○長内委員 分かりました。課長言われるように、堆肥の効果ってすぐ1年で簡単に現れるものでもない。やはり同じ圃場に同じようなやり方で続けていて、効果というのが見えてくる場合も大きいと思いますので、理解しました。今、ご存じかと思いますが、国のみどりの食料システム戦略という形で、それが本当にやるかどうか

ちょっと疑問な点もあるのですが、日本の農地の25%を有機栽培でやるというのが掲げられておりますけれども、そういうことも含めて、肥料高騰とか環境保全も含めて、そういう政策を国も力入れていこうという方向で、ある意味で堆肥なり堆肥センターという部分が今までと違った形で評価される時代にも入りつつあると。ただ、やはりこれは農業者側の立場から言えば費用対効果ということもありますので、効果はあってもそれを上回るコストがどんどんかかっては多分難しい点もあるのかなと思いますから、そういう費用対効果も含めて実証圃の設置の部分、設置の試験、圃場の部分でデータをまとめていただければいいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。それから、あともう少し追加であればお願いします。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

長内委員さんが言われたように、費用対効果はやっぱ大事なところだと思いますので、その辺も含めた形で今検証させていただいているということです。あと、今有機栽培に関してもいろいろ役場のほうにも問合せとかもありまして、これから取り組む方も出てくるのかなということもありますので、そういった準備もさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員長　124 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、126、127 ページ。ありませんか。

○長内委員　情報通信環境整備対策事業をお伺いしたいと思います。

去年、昨年の予算より倍ぐらいになっているわけですがけれども、その大きいものは情報通信環境整備推進委託料ということでございます。この取組は一昨年ぐらいから取り組まれて、国の補助事業も、補助も受けて多分進めているのかなと思いますけれども、昨年から本格的にといいますか、取組としては進んで、今年が2年目、何年まで分かりませんが、今年がある意味でそれを集約的にまとめる年の一つになるのかなと思っているわけですがけれども、昨年のこの事業の取り組んだ実態と、これからさらにその倍、予算も倍になっていますから、どこに力を入れていこうとされているのか、それから課題は何かがあると捉えられているかお伺いしたいと思います。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

令和5年度への取組といたしましては、まず令和4年度までに整備いたしました基地局ですとか、センサー類の運用に関しましてより精度を上げるといいますか、なかなか電波の状態が悪かったりだとか、実際事前に机上では試験はして、場所を選定したのですがけれども、なかなか電波が拾えないだとか通報が来ないだとかというところもございまして、その辺を改めて精査しながらやっております、6年度に関しましても新たに基地局を増やしたりですとか、あとセンサー類、特に気象観測装置ですとか、そういったものも含めて検討させていただきたいなというふうに考えております。

委託料に関しましては、こういったもののそういう技術的な検討の部分と、それにプラスしまして通信費だとか、そういったものも含まれていますので、それで委託料ちよっと増えてくるというような形になっております。

以上です。

○長内委員 私ども農業者の一人でありますから、取組はおおよそは理解させていただいているのですが、主にいわゆる通信環境の部分の中で、分かりやすく言うと例えば水田の水位を圃場まで見に行かなくてもどのぐらいの水位があるとか、またあるとかないとかというのがスマホでも分かるという部分を中心に取り組んでいるのかなと思っていますけれども、そのほかに多分壮瞥町が開催地としてドローンの実証実験等もやられていますから、それもその一つなのかなと、広く言えば。壮瞥だけのことでないと思いますけれども、そういう部分で、ほかの町村にある面で先駆けてやられている部分もあるとは思っております。あと、信金等が中心になってハウス等の自動制御等々の、そういう部分も何かやられているというようなことで、国の後押しもあるのでしょうかけれども、いろんな形でＩＣＴの取組が各地で行われるような時代に入ってきた。その中において、壮瞥町が支援も受けながら、今後の新しい農業の在り方も含めて、要するに労働力の削減ですとか、いろんな面も含めて対応されるって分かるのですが、要するに農家の現場がそれを使って効果を上げていく部分でいったときに、例えば十勝型や空知型みたいなことはなかなかできない地域でもあると思うのです。壮瞥に合った情報通信の活用の在り方がどうあるべきかというのは、やはりある程度地元目線、それと先ほども堆肥の部分でもお話ししましたが、経済コストの部分も含めて検証されなければならないと思います。そういう部分も含めて今年度の取組というのは非常に重要になってくるのかなと認識をしておりますので、その辺の考え方がさらにあれば、お伺いしておきたいと思います。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

今取り組んでいる情報環境整備、通信整備の部分につきましては、確かに大規模な場所での、例えば無人のトラクターだとか、そういう取組も可能なのでしょうかけれども、まず壮瞥町の場合はどちらかというと狭いところでやる農業も結構多いので、例えば施設栽培でハウス環境制御というやつなのですが、そういったもののＩＣＴの導入ですとか、あと先ほど言われた水田センサーをより普及させていただくとか、そういった取組もあるのですが、そのほかに最近鳥獣害の部分が非常にクローズアップされておりまして、わなにかかったやつを通報してくるだとか、場合によっては、今ちょっと無理なのですが、静止画で追ったりとかということも可能にはなるかなというふうに考えています。そういった部分につきまして、それぞれセンサーなり、ハードの整備も必要になってきますので、それに向けた農業者さんへの説明会ですとかぜひ参加してくださいというところでワークショップなんかも令和６年度は開きながら、令和７年度に施設整備、ハード事業ということで取り組みたいなというふう

に考えております。

以上です。

○長内委員 理解はさせていただいて、私も農業者で、ICT協議会にも関わっているのですが、特に6年度の部分が今度は7年度以降うちの町に合った要するにハード整備につなげていくとすれば、今年の一年間というのが非常に重要になってきますし、今課長言われたように、要するに現場、農業者も含めてどういう形がやれるのかということを整理していく年になるのかなということも認識しておりまして、そういう意味では農業者だけではなくて、農協ですとか関係機関も含めて何回かのそういう情報の交換なり、今後の検討課題なりを整理する重要な年になるのかなと思っていますので、そういう面ではそういう機会も含めて、昨年あまり実は農業者との、協議会もあるのですけれども、なかなか実態で開けなかったというふうに私も農業者一人として反省もしているのですけれども、そういう面でそういう重要な一年になるのかなと思っていますし、これは委託料ですから、多分それに関わっている業者がいて、業者とのやり取りは盛んにされていると思いますけれども、まさにそういう面では現場との協議が重要になっていく一年だと思いますので、その部分含めて検討していただきたいと思います。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

今長内委員様からございましたとおり、近隣の町とか農協さんですとか普及センターさんでもそういったドローンですとかICT関連の勉強会みたいなのを開かれておりますので、そういう機会にはぜひ一緒に参加していただいたりとか、お声がけさせていただいたりとかというところで一緒にやらせていただければというふうに思います。

以上です。

○湯浅委員 私のほうからは、町営牧場の維持管理事業についてお伺いします。

昨年たしか決算のときに町営牧場の話が出たと思ひまして、その中では2か所の運営を今後1か所にするような話もございましたけれども、今年はすぐは間に合わないと思うのですけれども、これについて今後の取組、1か所にするのか、その辺の構想というか、もしそういうのが決まっていることがあればお願いしたい。ここでお知らせいただければと思うのですけれども、すぐどうのこうのって難しいことかもしれませんが、ある程度このままいくとまた同じことを繰り返してしまいますので、やはりああいう話が出た以上はまた次の目標というか、有効活用も含めて、1か所にしての有効活用があるとか、その辺のどうするとある程度考えていかないといけないのかなと思って、お聞きします。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

町営牧場の統合に関する検討の進捗状況でございますけれども、昨年、令和4年度から立香牧場を廃止して、上久保内牧場に一本に統合する方向で検討しておりまして、

それでその中で昨年というか、令和5年の11月の合同常任委員会でもちょっとご説明させていただいていましたけれども、そのときに今立香牧場では町外の方が馬を大体10頭ぐらい入れていらっしやると。統合に当たって、上久保内牧場で牧区を分けて、肉牛と馬と混牧できないだろうかという検討している中で、そうすると今使っていない牧区を整備するのに、非常に整備するのはお金もかかるという部分も申し上げたかと思うのですが、その中でそこまでして町外の馬を受け入れなければならないのだろうかというようなご指摘もございまして、その辺の可否について改めてちょっと検討をしているところでございます。町外の方とはいえ入牧料も倍もらっていますし、それなりの、全体での入牧料もやっぱり100万前後の入牧料のうちの馬の占める部分というのは2割、3割を占めている部分もありますので、そういうのがそっくりそのままなくなってしまうのも、それ以上にかかる経費が何百万もかかるのでしたらあれなのですけれども、数年で元が取れるぐらいであればどうなのだろうかというところで今担当者の中で、考えられているところなのですが、その辺もうちょっとお時間をいただければというふうに考えております。立香牧場を廃止した後の活用に関しても、今いろいろな業者さんだったり事業者さんだったりが見せてくれということで、案内はしているのですけれども、なかなかちょっと具体的にはまだ進んでいないような状況でございます。

以上です。

○加藤委員長 126ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、128、129ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、130、131ページ。ありませんか。

○湯浅委員 私のほうから有害鳥獣関係について、ちょっと全体についてお話をお聞きしたいと思っています。

近年鹿の事故とかが増えているということを聞いておりまして、この前私も免許証の更新というか、一番増えているのは洞爺湖近隣の部分だという話を聞いておりまして、やはり駆除について含めて昨年の駆除数と今年の計画とかもし、決まっていると思うのですけれども、その辺お伺いできればと思います。

○産業振興課長 有害鳥獣の駆除実績というところでしたが、まずエゾシカの駆除頭数についてご報告させていただきます。

令和4年度のエゾシカの駆除頭数が、猟友会に町が直接お願いして有害捕獲で捕った部分が200頭、それから国費を使って協議会のほうで捕ったといいますか、捕獲した頭数が100頭ということで300頭で、令和5年度は両方合わせて今387頭という数字になっております。令和6年度の予算に関しましては、有害捕獲では100頭を予算化しております。緊急捕獲のほうでは500頭を予算を計上しておりまして、合わせて

600 頭というところで今予定しています。

以上です。

○湯浅委員 令和4年度は300で、令和5年度が387、令和6年度は600という形でよろしいですね。分かりました。私の知り合いの方も去年、おとしでしょうか、鹿の事故で亡くなった方がいらっしやいまして、最近すごく多く、農業の被害もあるし、交通被害も起きていて、壮瞥町だけではなくて、トータルいろんな観光の方もいろいろ含めてやはり被害、人命に関わるような事故につながりかねないなというのは感じておりますので、なるべく駆除という形で事故のないようにしていただきたいなということで質問しました。

以上です。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

ただいまご意見ございましたとおり、農業被害もこれだけ捕っているにもかかわらず増加していると。また、ちょっと今年度の数字はまだ出ていないのですけれども、また交通事故も胆振管内、特に多いというところで報道なんかでも報告されていましたが、町といたしましてもまずは今まではわなだとか電気柵だとか、ちょっと防ぐ方向から個体数を削減するために今ハンターさんの免許取得の補助して、少しずつ猟友会の会員の方も増えてきております。また、免許取るだけではなくて、実際に取ってもらった方に猟友会に参加していただいて、いろんな研修、実地研修を今何回かしているところでありまして、若い人たちも少しずつ育ていただけているのかなというふうに感じております。

以上です。

○真鍋委員 今年度もタカシナ山にあった囲いわな、堆肥センターの敷地内に移設しています。その堆肥センターのところに移設した囲いわなの捕獲実績と、あとまた来年度は南久保内にある囲いわなの移設の計画しています。それは、どこに移設する予定なのかとなぜ設置するかをお伺いします。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

囲いわなによる今年度、令和5年度の捕獲の実績は今のところゼロで、まだ一頭も捕れていません。それ2か所あるので、2か所とも捕れていません。

それと、今南久保内に設置してある囲いわなを移設するに当たって、今候補地としては上久保内の町有地を今考えておりまして、そちらのほうで今移設する予定でおります。今現在設置している場所がちょっと民地を借りて設置しておりまして、どうしても何かいろいろ作業上都合が悪かったりとかということもあるみたいなので、それで移設するということにいたしました。

以上です。

○真鍋委員 南久保内にある囲いわな、上久保内の町有地に接するということなのですけれども、具体的にどの辺になりますか。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

旧廃棄物埋立処分場の敷地に隣接した場所辺りで今検討しております。管理は猟友会の方、メンバーの方に管理していただいているのですが、この辺も最近猟友会に参加してくれています若い方に管理をしてもらえると。上久保内周辺に何名かいらっしゃいますので、そういう方々に頼めればというふうに考えております。

○毛利委員　私は有害鳥獣関係でお伺いしますが、現在くくりわなだとか何かの助成を取得するときに助成を行っていますよね、免許取るとか何かで。最近というか、去年あたりから聞いているのですが、この予算のときもご説明にありましたとおり、弾、1発当たり随分高くなっているのです。猟友会の方にお聞きしますと、1つ大体600円から高いので1,200円と。やっぱり安いのだと火薬の量だとか弾の質が違う。そうすると、初速が違うものですから、届く距離、それから正確性が変わるらしいのです。だから、どうしても高いほうが正確がいいので、それを求めたけれども、やっぱり初期費用としては高い。それから、今話題になっていますハーフライフルも金額、差はあるのですが、大ざっぱに言うと大体30万前後なのです。それで、現在狩猟免許を取られている方でも本当に銃を購入する場合に高くても買えないという方もいらっしゃるわけです。それで、一回取得をして、捕獲をすることによって報償金を得れば、少しずつは何とかやっていくようになると思うのですが、やっぱり初期投資が高いので、そこら辺のところを町の側として幾らかでも補填とか補助、それとか支援するようなお考えというのは今どうなのでしょう。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

今毛利委員がおっしゃられたように、非常に弾が高いし、また車両でやっぱり移動しなければならないので、その燃料代もかかるしというところで、コストが非常に上がっているというところもありまして、まず捕獲したエゾシカに支払う単価、1頭、有害捕獲、町単費で払う分については今まで8,000円だったのを今度令和6年度からは2,000円アップして1万円という形で単価を上げたのと、緊急捕獲の場合は国から7,000円補助されて、それに町が3,000円今まで上乗せしていたのですけれども、6年度からはプラス2,000円で、上乗せ分5,000円ということで予算を組んでおります。それで足りるかどうかなというのもあるのですけれども、あとプラス、捕獲する頭数を大幅に増やしておりますので、あとは頑張って捕っていただければそれだけその辺の負担も軽くなるのかなというふうに考えております。ただ、今現段階では銃の取得に関しては、銃を購入することそのものについての補助というのは今のところ考えてはいないという状況であります。

○毛利委員　先ほど課長さんのほうからも答弁ございましたとおり、幾ら電牧を張っても避けるだけで、頭数は減らないのです。確実に頭数を減らすためにはやっぱり捕獲が必要なわけで、確実に捕獲するためにも、今回の場合はちょっと今のままだは無理でしょうけれども、令和7年度、8年度、9年度までいくとあまり遅いので、そこら

辺のところで何とか銃のほうの補助も検討していただければなと思いますが、どうでしょうか。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

近い将来、銃の補助といいますか、に向けてちょっと検討はというところでございます。ちょっと先ほども言いましたように、今、近年やっぱり農業被害が非常に増えていると。増えているということは、鹿も増えているのではないかとということで、捕獲する頭数もどんどん増やしてはきているところなわけですけれども、それがいつまでこういう状況がまだ続くかというのは何とも分からないというところもありまして、逆に言えば鹿の数が急に減ってくる可能性もあるわけなのです。来年急に半分になるということはないと思うのですけれども、その辺は動向を見ながら、その辺はやっぱり北海道も個体数の管理ですとか、そういう問題もございますので、そういう関係機関とも協議しながら、先のことを十分考えて、必要に応じて考えさせていただきたいなというふうに思います。

○毛利委員　くどいようですが、もう一度。

過去にやっぱり鹿の頭数をずっと減らしたことがあるのです、雌も捕って。それで、鹿の生息数が減ったときに雌ジカを禁止したのです、捕るの。その後どうなったかといったら、現在です。だから、まず今後とも減るということは考えられない。今回雌もちょっと範囲に入りました。だけれども、一定、一時期は抑えられると思うのです。でも、またそれが減ってくると、雌の捕獲を禁猟します、また。そうすると、産むのです。それも、鹿は1頭だけではない。やっぱり2頭ぐらい産むのです。だから、今後とも減るということは考えないほうがいいのではないかなと。まずは、増える。逆に増えたけれども、減ったねといったら、これはうれしいことなので、まずは増えるというお考えを持って検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

繰り返しになりますけれども、その辺は科学的な根拠に基づいて、関係機関と協議の上、決めさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員長　130 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、132、133 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎延会の宣告

○加藤委員長　お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日午前 10 時に再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

(午後　3 時 0 2 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員

壮瞥町議会予算審査特別委員会会議録

令和6年3月14日（木曜日）

○付託事件

議案第17号 令和6年度壮瞥町一般会計予算について

議案第18号 令和6年度壮瞥町国民健康保険特別会計予算について

議案第19号 令和6年度壮瞥町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第20号 令和6年度壮瞥町介護保険特別会計予算について

○出席委員（8名）

委員長	加藤正志君	委員	湯浅祥治君
副委員長	長内伸一君	〃	菊地敏法君
委員	山本勲君	〃	真鍋盛男君
〃	毛利爾君	議長	森太郎君
〃	佐藤忖君		

○欠席委員（0名）

○説明員

町長	田鍋敏也君
副町長	厂原收君
教育長	谷坂常年君
会計管理者兼	
	大野博雄君
税務会計課長	
総務課長（兼）	土門秀樹君
企画財政課長	上名正樹君
企画財政課参事	市田喜芳君
住民福祉課長	阿部正一君
住民福祉課長補佐	大内宏二君
産業振興課長	木下薫君
商工観光課長	三松靖志君
建設課長	澤井智明君
生涯学習課長	河野圭君
選管書記長（兼）	土門秀樹君

農委事務局長 齋 藤 誠 士 君
監委事務局長(兼) 小 林 一 也 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 小 林 一 也 君

◎開議の宣告

○加藤委員長 ただいまより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

◎会議録署名委員の指名

○加藤委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において湯浅祥治委員、菊地敏法委員を指名いたします。

◎議案第 17 号ないし議案第 20 号

○加藤委員長 議案第 17 号 令和 6 年度壮瞥町一般会計予算についてを議題といたします。

昨日の質疑の中で後刻答弁することになっていました件につきまして答弁いたします。

○住民福祉課長 それでは、昨日ご質問のあったことにつきまして順次ご答弁申し上げます。

まず、佐藤委員から質問がありました予算書 87 ページ、介護予防通所委託事業についてですが、その中の財源で生きがい活動支援通所事業負担金、5 年度と 6 年度で 2 万 7,000 円の差があることについてというご質問でした。結論から申し上げますが、5 年度、6 年度とも予算で積算した人数は 4 人となっております。金額の違いなのですけれども、サービスの利用料金設定が 4 種類ありまして、低い料金設定の方が減って、高い料金設定の方が増えたため、結果令和 6 年度は利用料金が 2 万 7,000 円増えたということであります。詳しくご説明いたします。サービスの利用料金についてですけれども、まずサービス週 1 回利用でお風呂なしの方は 1,899 円、週 1 回利用でお風呂ありの方は 2,099 円、週 2 回利用でお風呂なしの方は 3,805 円、週 2 回利用でお風呂ありの方は 4,205 円の 4 種類となっております。令和 5 年度につきましては、週 1 回お風呂なし、1,899 円の方なのですがすけれども、が 2 人で 12 か月、4 万 5,576 円、週 1 回利用でお風呂ありの方、2,099 円の方は 1 人で 12 か月、2 万 5,188 円、週 2 回利用でお風呂ありの方、4,205 円の方が 1 人、12 か月、5 万 460 円、人数は 4 人で合計で 12 万 1,224 円となっております。令和 6 年度につきましては、週 1 回利用でお風呂なしの方、1,899 円の方が 1 人、12 か月、2 万 2,788 円、週 1 回利用でお風呂ありの方、2,099 円の方ですけれども、1 人 12 か月で 2 万 5,188 円、週 2 回利用でお風呂ありの方、4,205 円の方が 2 人で 12 か月、10 万 920 円と。人数は 4 人なのですがすけれども、合計で 14 万 8,896 円ということで、令和 5 年度の 12 万 1,000 円と 6 年度の 14 万 8,000 円で、差引き 2 万 7,000 円の増という計上となっております。

続きまして、湯浅委員から質問がありました予算書同じ 87 ページ、高齢者在宅生活支援事業委託料についてですけれども、この事業につきましては社会福祉協議会のほうに委託しているものでありまして、減額、減少の内容ですけれども、さきにお配りしておりました資料では配食サービス事業などの減というふうにしておりましたが、実際配食サービス事業につきましては、ほぼ横ばいということでありました。減少しているのは独居高齢者訪問サービス事業という事業で、この事業は 80 歳以上の高齢者で訪問を希望する方を対象に月 2 回ご自宅を訪問して、ヤクルトを手渡しながら安否確認を行うというものですけれども、お亡くなりになったりですとか、あとは入院ですとか、施設の入所ということで人数は減少傾向であります。このほか、昨日も説明させていただいたかもしれないのですけれども、高齢者の入浴、送迎サービス、あとは車椅子の方の病院移送サービス、あと屋根の雪下ろしサービスというのがありまして、令和 6 年度の事業費につきましては、過去の実績を考慮しまして全体で 70 万円ということで計上させていただきました。また、雪下ろしサービスについて、これに併せて生活道路の確保もできる旨の説明をさせていただきましたけれども、町の委託事業で行うのはあくまでも屋根の雪下ろしのみということでありました。大変失礼いたしました。昨日お話のありました FF ストープの排気口周りの雪かきなどにつきましては、社会福祉協議会のほうで有償、有料ではあるのですけれども、スコープで行える程度の除雪サービスというのを行っております。料金は 30 分以内 1,000 円、1 時間以内 1,500 円となっておりますので、社会福祉協議会のほうへお問合せいただければというふうに思っております。

続きまして、佐藤委員からご質問のあった予算書 97 ページ、保育及び子育て環境整備事業について、保育料の完全無償化に関連しまして、保育料と副食費、給食の金額についてというご質問でした。昨日今年度の無償化した金額としまして、令和 5 年度の当初予算の常設保育所保育料負担金を 247 万円と報告させていただきました。その中で保育料と給食費、副食費というのですけれども、保育料と給食費はということでありました。これについて令和 5 年度の決算見込みという形で報告させていただきますけれども、保育料につきましてはこちらゼロ歳から 2 歳のお子さんになりますが、保育料が 185 万 380 円、副食費、こちらは 3 歳から 5 歳のお子さんになりますが、副食費が 67 万 9,140 円ということで、合計で 252 万 9,520 円となります。昨日報告しました当初予算 247 万円と比べると、予算よりも 5 万 9,520 円収入増という見込みとなっております。

続きまして、長内委員から質問がありました予算書 99 ページ、児童クラブ運営事業について、児童クラブのバス運行についてのご報告であります。現在壮瞥小学校と壮瞥中学校の帰りのスクールバスの運行時間の隙間時間をうまく利用して、児童館利用者のためのバスを運行しております。しかし、実際は児童館の利用者ではなくて、児童クラブを利用するお子さんにバスを利用してもらっております。児童クラブは、

原則として施設までご家族の方が迎えに来るということになってはいますが、久保内ですとか壮瞥温泉など離れた地域で暮らしているご家庭から児童館用のバスに子供を乗せてもらえないかという要望があったことから、研究しまして、できるだけ要望に応えるという形で児童クラブのお子さんたちにバスを利用いただいております。ただ、土曜日など学校がない日ですとか、午前授業だったりしますと、夕方バスは走らないので、あくまでも可能な範囲の中でということにはなるのですけれども、ご希望があればバスをご利用いただいているということでもあります。それでも不便な点はあるかも分からないのですけれども、できる限り寄り添った形で少しでも手助けできればなというふうに考えております。

続きまして、菊地委員からご質問があった予算書 109 ページ、特定健康診査、特定保健指導についてであります。生活習慣病検診のコロナ禍以前の受診者数ということですとでありました。コロナ禍前になります令和元年度の実績を報告させていただきますけれども、令和元年度の生活習慣病検診の受診者数、夏が 478 人で、冬の検診が 78 人ということで、合計で 556 人でした。令和 6 年度の予算につきましては夏の検診が 300 人、冬の検診が 100 人ということで、合計 400 人ということで、令和元年度実績と差引きしますと、令和 6 年度は 156 人少ないということでもありますけれども、今後コロナ禍前の受診者数に戻すことを目指したい、目標としたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 質疑を受けます。

〔発言する者あり〕

○加藤委員長 今の。

〔発言する者あり〕

○加藤委員長 よろしいですか。では、よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 質疑を継続いたします。

予算に関する説明書、事項別明細書、歳出について、一般会計、見開き 134 ページから。質疑ありませんでしょうか。

○佐藤委員 135 ページの中小企業振興対策について伺いたいと思います。

その 4 段目に中小企業小規模企業融資制度資金利子補給金として 210 万円が計上されております。この計上に当たっては、予算説明ではコロナ等の借入返済支援のためという説明でしたけれども、この 210 万円の中身、融資を受けた方に対して、融資金額に対してもこのような補助を出すのか。利子だけでなく、融資を受けた金額もこの 210 万円で支援していく考えか。

そして、この 210 万円の根拠、町内にコロナ禍で大変な思いをした数年間、やはり人を雇わなければならない、収入がない、どうしても金融機関等からお金を借りてや

りくりしてきた、苦勞した数年間だったと思っております。そういう意味で、この融資制度はいいのですけれども、全体でどのぐらいの借入金といいますか、そして 210 万円をどのような形で援助するのか、これについて、内容について伺いたいと思います。

○商工観光課長 佐藤委員のご質問についてご答弁申し上げます。

中小企業小規模企業融資制度の資金の利子補給金についての制度の内容と、それから内訳についてのご質問だったと思います。本制度は、来年度から新たに要求させていただいたものでございまして、経緯を申しますと壮瞥町中小企業振興審議会、いわゆる町内の有識者によって商工の施策について審議をいただいた流れで、これ町長の諮問機関になるわけですが、ちょうどゼロゼロ融資と言われるコロナによる資金借入れが令和 2 年の 3 月から始まりまして、3 か年経過した今年の 4 月から返済が始まるということで、これについての支援をするべきであるというご意見を頂戴した中で、いろいろな制度を参考にして、金融機関にも調査を行いながら設定したものでございます。対象となるのは、マル経融資と言われるいわゆる小規模事業者経営改善資金、それから新型コロナウイルスの特別貸付け、政策金融公庫の実施するものでございますが、これが主なものとして想定しております。それです、対象となる資金でございますが、これは利子についてのみでございます。上限は、一応 5 万円を想定しております。ですから、200 万円の中で、これが 40 社から 50 社、どの経営金融機関からどれだけ借りているかというのは、なかなか個人情報上の壁もありまして、地元の金融機関をしらみ潰しに調査して、大体想定する金額でございます。ですから、40 社から 50 社程度が恐らく想定になるのかなと思います。また、既に返済を始めている事業者さんもあるので、正確な金額というのはなかなかつかみづらいのですが、委員ご指摘のとおり、大変お困りになっている事業者さんもしらっしゃるので、利子の補給を一部町のほうで支援していくと。210 万の内訳としましては、今の利子補給の 200 万と、これは壮瞥町商工会を通じて支援をしていくということで、その手数料 10 万円を見込んだものでございます。

以上でございます。

○佐藤委員 今貯金しても本当に利息が 0.0 何ぼだかといって、通帳見ても何円という単位ですけれども、利息だけで 200 万といたら私ちょっとびっくりするのです。そういう面で、どの程度が融資受けているかまだ承知していないということです、そこは分かりますけれども、今の金融状況から見て、200 万という数について私はちょっと今の段階では理解できないものですから、今後きちとなった段階でまた報告していただければという希望を添えて、質問を終わりたいと思います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

きちんとした形で実績というのは、借入れする企業さんのお名前はなかなか出せないのですけれども、件数であったり、金額であったりについてはもちろん我々は検証

も必要だと思っていますので、改めて機会を設けて報告させていただければと思います。

以上です。

○長内委員 私も先ほどの質疑の中でありました中小企業小規模企業融資制度資金の利子補給金に関わってお伺いをしたいと思います。

これは、今答弁の中にもありましたけれども、略してなのでしょうけれども、いわゆるゼロゼロ融資という部分が24年度から利子を含めて返済が始まるということで、非常にコロナが落ち着いてから観光等はかなりまた上向いてきているところもあるのでしょうけれども、なかなか多くの中小企業が厳しい状況が続いていると。特にいろんな諸物価の高騰等も含めて、経営状況が業種によっては相当厳しい、24年、25年問題とも言われるように、中小企業を中心とした倒産というのですか、そういうことも非常に危惧されると。大企業においては、好景気に向きつつあると。給与もそれなりにベースアップで上がっているということなのですが、なかなか人件費も高騰も含めて厳しい状況が24年度以降続くのではないかとされているのを報道等でお聞きするわけですが、その辺の、先ほど審議会のお話が出ましたけれども、審議会の中でいろんなご意見が出て、その中の現状認識の中で利子補給、決して200万円が借りた中小企業にとっては、これは元金がありますから、その返済を考えただけでも業種によっては大変なのかなと。ただ、町も利子補給という、元金はなかなかこれは難しいでしょうから、利子補給とかいう形で何とか厳しい中でも頑張って経営を継続してほしいという思いも含めての利子補給なのかなと受け止めさせていただくのですけれども、審議会でもいろいろご意見が出たのかなと思いますので、現状認識として当町の中小企業、これは農業も中小企業分野にも一法人は入るのかもしれませんが、農業はちょっと除いて、ほとんどが中小企業だと思うのですけれども、経営の状況、実態というのですか、総論で結構ですけれども、どのように認識されていて、今後どういう部分の中でそれが推移していくのかという部分の認識としてあれば、お伺いしておきたいと思います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

このコロナの3年間というのは、町といたしましても国、道の有利な財源を活用して様々な支援を行ってまいりましたのですが、事業者さんからの声では大変感謝をされるというケースもございまして、業種によろと思うのですけれども、すごく助かっているというようなこともあれば、コロナ以前からなかなか厳しかった事業者さんもおられまして、それをオール壮瞥として商工会さんとタッグを組みながらこの3年、4年取り組んできた声がそういう言葉となって、事業者さんから跳ね返ってきているのかなという印象を持っております。観光入り込みとか、商工会の会議とかでも回復基調という言葉あるのですけれども、これに気を緩めてはいけなと。継続的な、断続的な支援というのは、困っている事業者さんというのは求められているだろうとい

う認識でおりまして、その辺りは町もこういった取組をより一層、町単独にかかわらず、北海道であったり、国の支援なども引き続き商工会と連携しながら紹介していくべきでありますし、またバックアップ、伴走型支援というものも極めて重要であると、このように認識しているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、136、137 ページ。

○山本委員 観光施設維持管理事業の中のオロフレスキー場リフトモーターオーバーホール工事 247 万 5,000 円ってあるのですけれども、去年はブレーカーでしたか、改修工事を行っているのですが、今回このリフトモーターをオーバーホールすることによって耐用年数といいますか、この先どれぐらい使えるようになるのかというのを伺います。

それと、観光振興一般のほうの壮瞥町アニメ推し観光ブランド創出事業委託料、去年に引き続き 200 万アップで計上されております。これは、昨年行われたりんごまつりがこれなのかなというふうに一応認識しておりますが、今回はどのようなことを予定しているのか伺います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

1 点目のオロフレスキー場のオーバーホール工事についての耐用年数のお話でございまして、耐用年数というものでいくと、正確にはちょっと把握していないのですけれども、おおむね 30 年から 40 年という中でございまして、ただ 10 年ほど前にこのオーバーホール、いわゆる更新といいますか、点検をしまして、1 回ばらしてということを行っておりまして、定期点検によって長寿命化を図っていくということを専門の業者からも提案を受けてございまして、今回はその目安が大体 10 年ぐらいであろうというような専門的な助言をいただいている中で行うものでございます。また、それはリフトの速度がちょっと遅くなったというような現象が昨年見られまして、モーターの点検が必要という中で併せて行うものでございます。実際に中身がどうなっているかというのはちょっとやってみないと分からないのですけれども、一度専門事業者さんに見ていただいて、安全運行がまず第一でございまして、そこを遺漏ないように点検、工事を行うというものでございます。

それから、2 点目、壮瞥町アニメ推し観光ブランド創出事業についての予算が増えた中身と内容についてのご質問でございましたが、おっしゃるとおりで、令和 5 年度はそうべつりんごまつり、りんごめぐりと称しまして、いわゆるバーチャルのキャラクターと一緒に町内を巡っていただいて、スタンプラリーを行ったということで、グッズも含めて大変盛り上がったところでございます。昨年の予算審査の際もこれ 1 年で終わるのかというご質問もありまして、その反応を見て検討するというご答弁をさ

せていただいたのですけれども、継続という形を取らせていただくわけで、版權を含めたバンダイナムコさんへの版權料とか、中身について間に入らせていただいている事業者さんに参考見積りを徴取いたしましたら、人件費やもろもろの値上げがございましたほか、ご提案を受けたのは、去年は時間のない中で出来合いのデザインでやったのですけれども、壮瞥町オリジナルのデザインの提案が上がりまして、木下ひなたというキャラクターを壮瞥町独自のオリジナルのほかでは手に入らないようなものを提案を受けていただいたことと、全町に展覧するとか、あとはイベントの在り方といいますか、期間は1か月のままなののですけれども、もうちょっと幅を広げたようなものも検討できないかという予算も含んで見込んでいるものでございます。それと、今年活躍いただいた地域おこし協力隊がこの事業に大変深く携わっていただいています。おこし隊が9月で退任された後も引き続きこの事業に加わって、メインとなって活躍していただきたいということで、その委託料を別途見込んで、合わせてこの金額になっているということでございます。昨年と同じやり方で行うかどうかというのは、これはりんごまつり実行委員会のお考えもあるものですから、一応こういう形で進める準備はさせていただいてまして、最終的に同じ形になるのか、あるいはリアル開催でされるのかというのは今現時点ではちょっとお答えできないのですけれども、そういうことに備えてこの金額を算定し、要求させていただいたものでございます。

以上です。

○山本委員 分かりました。オロフレリゾート、10日までスキー場のほうやっていたようなのですけれども、利用実績等、もし分かる範囲で、分かればお伺いします。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

オロフレスキー場の令和5年度の営業実績というご質問でございます。今年度の営業は67日間ということになりまして、当初の予定より、やはり出だし、12月からお正月にかけて雪が全く降らなかったということで、2週間ほど営業できなかったということが大きく響きまして、リフトの輸送人員で申し上げますと5万3,492人ということで、昨年度が7万4,175人ありまして、前年比が72%という状況になりました。その影響もあって、食堂や雑収入であるレンタル料とかバナナポートとか、こういったものが軒並み前年割れの数値でございますが、ただ夏に自主事業として行っていますキャンプ宿泊は、前年比128%ということで大幅に伸ばしてくれました。トータルとしましてもやはり雪がないということがちょっと大きな痛手になったと、そういう状況でございます。これらは、まだ最終的なものでございまして、仮で報告した現時点の数字であるということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○菊地委員 私もまるっきり同じところを質問しようと思っていました。まず最初に、オロフレスキー場のモーターのオーバーホールということで、今答弁聞きましたので、

大体分かりましたけれども、大体 10 年後ということで、またオーバーホールすることなのか、それともあと 10 年たった後に大改修を見込んでいるのか。大改修を見込んでいるという部分であれば、ちょっとオロフレスキー場の部分も考えていかないと駄目だなというふうな時期なのか、それをちょっとお聞きしたいのと、それとりんごまつりの壮瞥町の経済波及効果、壮瞥町全体でのどういう影響があったのかという部分が把握できていれば、教えていただきたいなというふうに思います。

○商工観光課長　ご答弁申し上げます。

1 点目のオロフレスキー場のオーバーホールの関係でございますが、大規模改修というのはこれ計画的に本来やっていかなければいけないことだと思うのですが、今現状はかかる経費と対費用効果を勘案しながら、修繕ですとずっときているという状況でございまして、ほかのスキー場とかもそうなのですが、北海道内のスキー場にも一応お話を参考で聞いたことあるのですが、やはり大規模な 1 億、2 億の設備投資というのがなかなか踏み出せないでいると。専門業者も耐用年数は何年で、そろそろ買いどきですという提案は幾つもするのですが、いつになったら駄目になりますというような話はなかなかないのです。ですから、小破修繕の中でしのいでいるというのが現状でございます。これは安全上のいよいよ難しいというような状況になったときは、そこはどうかというのを決断しなければいけないと思うのですが、現状ではまだしばらくは大丈夫であるというような中で索道管理者の意見も聞きながら、その辺りは慎重に判断していきたいというのが現状でございます。

それから、2 点目のりんごめぐり、町内への経済波及効果という点は、終了後いろんな宿泊施設であるとか入浴施設に実は調査をいたしました。今回このりんごめぐりで来られた方どのぐらいいましたとか、幾らぐらいお金落としましたかというのと、なかなかこれつかみづらくて、私はりんごめぐりのために来ていますということを自ら申し出たり、何かぶら下げたりというようなことが判断つかないので、宿泊施設とかもそれらしき人は来ていたけれども、幾らぐらい、何人ぐらいそれが来ていたかというのはなかなかつかみづらい。ただ、昭和新山の施設では、のぼりを立てたらそれを目指して来てくれたりというようなことで、確実に町内は巡回しておられるであろうと。ただ、経済波及効果が何十万、何百万という部分は正直つかみづらいということでございます。唯一数字で出ているのは、先般議会のほうに産業振興課長からご報告させていただきました。また、町長のほうからもございましたけれども、りんごめぐりの売上げだけで 240 万、実際にりんごまつりで開催された金額と遜色ない売上げが 1 か月の間で確実にあったということで以前報告させていただいたところですので、こういったりんご果樹直売所、あるいは道の駅などに長時間滞在しながらりんご以外のお金も使ってくれたと想定されますので、そういった面での効果というのは承知しているところでございます。

以上です。

○菊地委員 それでは次に、りんごまつりだけちょっとお聞きしたいのですけれども、全体で 240 万でしたっけ、の売上げがあるということだったのですけれども、これ決算で聞けばいいかもしれませんけれども、キャラクターのＴシャツとかバッジとか売っていたと思うのですけれども、この売上げもその中に入っているのかどうか。この売上げどのぐらいあるのかなと思って聞きたかったのですけれども、その部分数字としてあればお聞きしたいなというふうに思うのと、それと参加した人方のアンケート調査なりなんなりはしたのかどうかというところです。そうすることによって大体の人数把握とか、あとは今後のりんごまつりに向けてのいろいろな考え方とか、いろんな部分でよりよいりんごまつりがそれを見てできるのではないかなというふうに思うのですけれども、そういう部分でアンケート調査なりしたほうがいいのではないかなというふうに思うのですけれども、そのアンケート調査の部分でしたのかどうか、そのところを確認したいというふうに思います。

○加藤委員長 答弁。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 10 時 37 分

再開 午前 10 時 38 分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

まず、りんごまつりのりんごめぐりのスタンプラリーの期間中のりんごの売上げに関しましては、先ほど商工観光課長からご報告ありましたとおり、スタンプの押した数から推定して 240 万というところで、ご質問のありましたＴシャツですとか缶バッジに関しましては、Ｔシャツが 200 枚、缶バッジが 500 個用意したものが全て完売しております、約 130 万の売上げとなっております。また、これ終わった後もですが、スタンプラリーに参加された方からもいろいろご意見いただいている分については、ぜひまた継続してやっていただきたいという声もありましたし、商工観光課さんのほうで先ほどもお話ありましたが、宿泊施設ですとか観光施設のほうにアンケート、聞き取りさせていただいて、やはりなかなか訪れた方がアニメ推しの方かどうかというところを判断はできなかったという部分もあるのですが、それでもインターネット等の投稿ですとか、そういう中で度々そういう、木下ひなたの名前が出てきたりとかいうところで非常に盛り上がっていたということもあります。また、産業振興課のほうでも今回お手伝いいただいた果樹組合の中で直売所を持っていच्छやる方々にアンケートですとか、入っていない方も果樹組合の総会の際に、先日ありまして、聞き取りをしたところだったのですが、今回についてはある一定の評価はいただいているなというふうに考えているのと、あったご意見といたしましてはやはり直売

所以外の普通の農家さんですとか町全体でもうちょっと何か盛り上がるような仕掛けを考えたほうがいいのではないかなというようなご意見も多数いただいております。

以上です。

○長内委員 私も2点について同じところで質問させていただきたいと思うのですが、オロフレスキー場のリフトモーターの関係なのですが、これは一つの目安として10年ということで今答弁があったところなのですが、多分これは今のペアのリフトになってから30年を超えている年数になるのかなと思うのです。年数的には結構経過していて、これ初めてのオーバーホールではないのかなとは思いますが、これは当然安全第一を最優先にして運行していくわけで、一定の基準ごとに点検、それからオーバーホール等も必要になってくるのかなと認識しているのですが、経過年数は当然それなりに30年を超える年数ということなのですが、実際の稼働時間というのですか、それ私もよく分からないところあるのですが、年数だけで追えるものなのか、それともいわゆる時間数というのですか、これが多分記録されというか、何時間というのも多分これ記録として残るのかなってちょっと感じがしたのですが、時間で考えたときに、まだ年数と時間との比較の中で時間を考えたときには、ほかのスキー場に比べると相当稼働時間少ないのかなという感じがしているのですが、その辺との関係、もう少し分かれば教えていただきたいと思います。

それと、もう一点はアニメ推しの部分なのですが、私も特にくだもの村も含めて観光果樹をやられている方のお話を聞くと、非常に評価も高かったなと思っていますし、新しい客層ですとか、そういう部分では効果があったと。壮瞥らしい一つの取組として可能性を見いだした一つなのかなと思って、お話も聞いておりました。私もそういう面では新しい農業と、今までりんごまつりも当然商工会ですとか壮瞥高校ですとか、そういう皆さんとの協力ももらいながら進めてきたということではあるのですが、そういう意味ではある意味今まで以上に、観光の話も出ましたけれども、農商工連携の取組としてはその一つのきっかけになる取組なのかなと思って評価をさせていただいていますけれども、実行委員、りんごまつりとして考えたときには、課長の答弁もあったとおり、主催というか、実行委員長は農協の組合長だと思いますが、要するに果樹だけではなくて、幅広い農業の活性化振興に対してどうあるべきかという意見ももしかしたら出されたのかなと思っていますので、その辺の評価という部分もお聞かせいただければなと思います。まず、それをお願いします。

○商工観光課長 1点目のオロフレスキー場の耐用年数の基準についてのご質問でございますが、申し訳ありません、今手持ちに資料がなくて、後刻答弁とさせていただきます。

○産業振興課長 りんごまつりのこれから、令和6年に向けての検討状況なのですが、さっきご意見ございましたように、やはり今年度のやり方が全く今までと違うやり方で取り組んだというところもありまして、いい評価、悪い評価、悪い評価は

あんまり聞いていないのですけれども、ありますし、りんごの直売所だけでなく、町全体、農家さんに限らず商店街も含めてもっと何とか広げるようなことできないかというようなご意見とか、あとそれと今までの対面式のイベントの中ではりんごまつり実行委員会という農協さんが事務局になった組織が中心に町のいろんなそういう団体を取りまとめて、会場でいろんな催物やったりだとか、そういう形で行ってきたところの中での実行委員会というところもありまして、その辺の実施体制も見直さなければならぬのではないかというご意見もありまして、その辺も含めて検討しているというところでございます。

○長内委員 スキー場のモーターのほうの部分について、もし分かればどのぐらいの時間数と何年との比較の部分でお聞かせいただければと思います。

それと、今のりんごまつりとの関係なのですけれども、本来は前段の産業振興課の中の部署の中でりんごまつりの補助金がありましたが、そこで聞けばよかったのですが、ちょっと通り過ぎてしまって、ここで大変申し訳ないのですけれども、実行委員会はそういう実行委員会体制、りんごまつりの部分はあるということの中で、今回の取組も含めた中で新しいりんごまつりの在り方という部分と実行委員会の体制の在り方という部分も今後議論されると思いますので、その部分の中の推移を見させてもらえればなと思っております。

それと、新しい取組としては、今課長も言われたとおり、1か月ぐらいでしたか、あれあったのは。それを考えると、もう少し長期間の取組として今回のアニメを生かした新しい農業と商工の連携や観光ブランドの創出という部分では非常に期待する部分ありますので、その期間という部分を、今回はりんごまつりに代わる取組ということだから、多分あの時期に1か月ぐらいに絞ったと思うのですが、その結果を踏まえて、もう少し長期的な部分ということも一つの視野に入れた議論も出てくるのかなというような感じもしますし、例えば観光的にりんごのもぎ取りなり、サクランボの入園なり、そういうことを含むとか、先ほど言われた宿泊とかグッズとか、そういう広い部分での取組につながるという部分の中で、りんごまつりに代わる取組というだけではない可能性という部分も非常に期待される部分なので、ぜひそういう部分ではご検討いただきたいと思うのと、それと協議会の中でもちょっと意見も出ていましたけれども、要するに祭りという部分で考えたときには、長期的な取組という部分が祭りという部分とはちょっと違う部分があるのかなという感じがしますから、実行委員会体制も含めてうまく祭りの雰囲気と長期的な部分との抱き合わせ的なというか、それを今回の昨年の取組という部分をぜひいろんな各階層の中で意見交換や協議しながら、新しい壮瞥町のイベントとして成長することを期待したいと思います。その辺について分かる範囲で答弁いただければと思います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

期間と、それから祭りという盛り上げの在り方についてのご質問でございますが、

私も同様の考えでございまして、1か月では短いのではないかという議論も実は昨年来ございまして、これそもそも何のためにあるかという、壮瞥のファンを増やすためでございまして、アニメ推しキャラクターをきっかけ、切り口にしていると私は認識してございます。長期的な観点でも考えたのですが、著作権というのがまた期間によってどんどん高額化していくというのもありまして、まず定着させていく、去年1回やって、今年もやって、いわゆる聖地化といいますか、今度はキャラクターをきっかけにキャラクターなしでもファンになってもらえるような、本州のほうの事例ではそういう形で成功している自治体もございまして。そこが狙いでありまして、果物狩りであったり、観光施設の入園であったり、宿泊とのコラボもできればいいのかなと思いますが、その財源の確保と対費用効果という部分が去年一年ではなかなかまだはつきりしてこないということと、先ほどもご指摘いただいた実施体制も含めて在り方というのがこれ全町的に可能なのかどうかということを検証しながら、また議論を交わしながらその辺りは意見交換を十分にしておいて、その方向にいけないというところではございません。

それから祭りという部分でいきますと、おっしゃるとおり、本来であればリアル開催があつて、祭りの最終日にそこで盛り上がり、抽せん会とかつてできればいいのですけれども、これも先ほどの実施体制の在り方を今後協議していく中で、期間が短くても最後のフィナーレに向けて持っていけるような、何かそういう盛り上がりのアイデアを役場だけではなくて、大勢の人からご意見いただきながら進めていけたらと、このように考えているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、138 ページ、139 ページ。

○佐藤委員 一番上の洞爺湖園地等管理事業について伺います。

2点あるのですけれども、1点目は要望です。それは、最初に申し上げたいと思います。この園地は、皆さんご承知のように、有珠山の噴火時に吹き上げられた火山灰を集めて埋め立てた土地に現在は洞爺湖園地として存在しているのですけれども、この園地はレジャーであるボート類の船揚げに使われたり、また自家用車で訪れる皆さんの休息の場として利用されているのは承知のとおりです。このような園地に最低必要なもの、それはトイレです。トイレは、まだ改善されていないと思います。昔ながらの和式ではないかと思いますが、生活様式が変わり、和式トイレになじまない人がどんどん、どんどん増えている中で、私は改善が必要でないかな、そのようなことを常日頃考えている一人なのですけれども、次年度以降改善、開業する考えについて伺いたいと思います。

それから、2点目、これは予算に関係します。これは壮瞥町特定外来というところ

のことに関連してですけれども、従来４年度は洞爺湖生物多様性保全協議会、予算は78万2,000円、５年度も同じく、同じ名前で78万2,000円を計上し、５年度も取り組んできましたが、どのような関係者でこの協議会を構成し、そして取り組んだ事業の成果、そしてさらにこれは多分洞爺湖町と一緒にやっている事業と私は理解しておりますけれども、それぞれの負担金について伺いたい。

それから、６年度予算です。保全協議会という名前から、壮瞥町単独と理解される壮瞥町特定外来生物防除等対策事業交付金として今度は前年度よりも４倍近い397万6,000円の予算を計上して、この事業に取り組むのですけれども、この事業に取り組む内容、これをもう少し具体的にお話しいただければ理解ができると思うのですけれども、このことについて伺いたいと思います。

○商工観光課長　ご答弁申し上げます。

洞爺湖園地のまず１点目のトイレの改善についての考えでございますけれども、ご指摘のとおり、なかなか古いトイレでございまして、これは予算の都合もございまして、今後有利な財源があれば環境改善に努めていきたいという考えでございますが、当年度についてはなかなか難しいということで、次年度以降ご意見を参考にしながら、また議論させていただければというふうに考えております。

それから、外来生物の駆除に関する中身、負担金、従来78万2,000円が300万になっているのは、これまず構成団体でございますが、洞爺湖生物多様性保全協議会というのは洞爺湖町、それから壮瞥町、環境省、それから胆振総合振興局、それから環境団体等で構成されまして、洞爺湖町の環境保全に取り組まれている方が洞爺湖サミット以降洞爺湖の外来生物の駆除について両町と関係省庁、団体と一緒に考えていくということで、今年で駆除を始めまして15年目ということになります。負担の割合でございますが、これ２年ごとに洞爺湖町と壮瞥町が事務局を持ち回りで持っております。今年度から壮瞥町でございます。昨年９月補正させていただきましたけれども、国の補助、交付金を取る都合がございまして、構成する事業主体が４分の１以上まず財源といいますか、事業の資金を負担しなければいけないという決まりがございまして、壮瞥町が事務局を持った関係上、一度この事業費を壮瞥町の予算で計上しまして、それに国庫補助と洞爺湖町からの負担金を入れていただくという形でございまして、負担額については大幅な変更はございません。ご参考までに、国の国庫補助としまして198万円、それから洞爺湖町からは雑入で119万8,000円、この歳入を見込んでいるところでございます。

取組内容といたしましては、専ら特定外来指定生物でありますウチダザリガニの駆除、捕獲調査でございます。そして、これは学者の専門的な知見を受けまして、ザリガニに捕獲圧をかけまして、在来種の保護に取り組むということ、それから啓発事業、こういった外来生物を持ち出さない、食べないということで取ると罰金になるというようなことを地元の小学生に啓発する、こういった両輪から洞爺湖の自然環境につい

で守っていかうという取組を行っているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 これより休憩といたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○佐藤委員 私の資料の見方が悪かったので、大変失礼な質問して申し訳ありません。歳入で見込んでいることは見落としたものですから、先ほどのような質問して大変申し訳ありませんでした。壮瞥町の負担、当初予算にのっている金額は理解しました。そこで、5年度のこの事業の取組実績、これ簡単でよろしいですけども、その実績について伺って、この質問を終わります。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

今年度の協議会の活動実績ということでございますが、まだ最終的な取りまとめは終わってございませんが、一番大きいものとしてウチダザリガニの捕獲実績について報告させていただきます。洞爺湖町と壮瞥町両町で合計6万4,984匹でございます。参考までに、2022年度、昨年が6万6,008匹でございます、その前の2021年が7万8,184匹ということで、徐々に減らしてきているということでございます。これについては、14年間にわたってこの調査業務に取り組んでいただいているエンビジョンという会社の元酪農学園大学の教授の指導を仰ぎながら、最適な捕獲方法について教えを受けて、捕獲に取り組んだ結果ではないかというふうに分析しております。また、このほかザリガニが捕食する希少な水草の植生状況の調査、それから地域の小学校への環境学習などというものについては継続して実施したというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○森議長 私のほうはそうべつ情報館運営事業の公共施設指定管理者委託料、これこの部分で新規で250万予算化されてございますけれども、新たに予算化した経緯についてお知らせ願いたいと思います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

情報館の管理運営に関しましては、指定管理制度を取らせていただいております、有限会社そうべつフレッシュプラザさんが今年度まで指定管理になりました。また、指定管理選定を12月の定例会で新たにまた令和6年度から4年間をそうべつフレッシュプラザさんにお願いするということで報告させていただきます。管理の在り方について最前からちょっと、情報館というのは役場の商工観光課のほかそうべつ観光協会、それからそうべつフレッシュプラザ、指定管理者が混在する形になっていまして、それぞれの管理の在り方がなかなかばらばらといいますか、駅長は役場で、

農産物直売所はサムズという形で、なかなか利用者にとって分かりづらいことと、苦情の窓口とかいろんな形でちょっと整理が必要だなということが３者で話し合いを持ってきたところでございます。この指定管理の変わり目を機会に一度整理しよう。例えばくつろぎスペースや２階の防災学び館の清掃委託については従前は役場がやっていたのですが、同じ事業者さんがそうべつフレッシュプラザの農産物直売所の清掃をやっていたり、なかなかちぐはぐなところを整理して、スケールメリットとして管理を一括化したほうが外目にもスケールメリットも出てくるであろうということで、こういったものを整理して、役場がその分発注しなくても指定管理者が管理の中でやっていただくと。それが利用者にとって分かりやすく、メリットが出てくるのが一番よろしいというような形でそれを指定管理期間、新たに取り組む中で、人件費も上がっているという部分も加味しながら、話し合いの下、こういう形で予算を計上させていただいたというのが経緯でございます。

以上でございます。

○加藤委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、140、141 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、142、143 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、144、145 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、146、147 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、148、149 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、150、151 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、152、153 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、154、155 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、156、157 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に……長内委員。

○長内委員　学校給食運営事業の学校給食事業委託料に関連をしてお伺いしたいと思うのですが、若干昨年よりは増額がされて、当初予算増額されておりますが、

この学校給食の、当然のような質問で大変恐縮なのですが、食材に関わって質問したいと思うのですが、分かる範囲でお答えいただければと思うのですが、いわゆる食材の調達の部分において地元食材はどの程度使われているのか分かれば、教えていただきたいと思います。

○生涯学習課長　ご答弁申し上げます。

食材で、学校給食で地元食材ということでございますけれども、毎月1回必ず地産地消の日という給食のメニューを設けていまして、そこで地元の食材を使ったメニューが出されるということでもあります。例えばカレーなんかでいいますと、噴火湾のホタテを使ったカレーですとか、あるいはたつか一むの卵を使った料理ですとか、あるいは牧家のヨーグルトですとか、そういった食材、あらゆる地元の食材を使って提供される給食のメニューを月1回やっているということでございます。

以上でございます。

○長内委員　地元の食材を使った給食メニューを月に1回行われているのだと。この西胆振の農産物、海産物等を使った提供されるということなのだと思いますけれども、ちょっと私も詳しく分からないので、教えていただきたいのですが、給食費というのは一つ当然児童に提供する上でできるだけ、例えば安全な農産物を使うということはもちろん大切なことであると同時に、給食費の1人当たりの予算というのでしょうか、それというのは一定の基準というのですか、制約があるのかどうか。食材が地元の食材、例えば有機野菜等だとすると当然単価が上がってくるわけで、そうしたときに枠を超えるという部分に対しての制約というのは出てくるのかどうか教えていただきたいと思います。

○生涯学習課長　ご答弁申し上げます。

食材の単価といいますか、一応今現在令和5年度から給食費改定され、上がっておりますが、小学校でいいますと1人270円、それから中学校1、2年生で330円、中学校3年生で330円というような1食の単価になっております。この単価で一応間に合うような賄いの食材費ということで、食育センターで見合うような食材を購入して、調理しているということでございます。

以上でございます。

○長内委員　ちょっと課長にとっては専門外的な内容になって大変恐縮なのですが、今いろんな発信されている情報を見ますと、今国、昨日の質問でもお話ししたのですが、いわゆる有機栽培を25%、国内の農地の25%有機栽培で作っていくと国も方針として盛り込もうとしているわけなのですが、そうしたときに一番それが、要するに入り口でない出口がないと。実際はそれが評価されて、それなりの値段で流通しなければ、なかなか成り立たないのではないかという意見もあって、そうしたときに一番の出口として考えたときに、やはり国も含めて学校給食にできれば地元産の農産物の少ない安心できるもので、食材で作られた給食が提供されるということが大事

でないかとよく議論されることが私も聞くのですけれども、そうしたときに給食費として一つの枠があると、それを超えられないとなると、なかなかそれは現実的に難しいのかなと思うわけですが、それを例えば地元産の米は全部地元産で御飯の給食のときには提供しようとか、野菜はできるだけ有機野菜を使おうとか、そうしたときに国としての枠、給食費の額の枠があるとすれば、それを超える部分というのは当然市町村の持ち出しになっていくということが考えられるのですけれども、そういう今後の給食の在り方も含めて、そういう、これ給食の議員も入った委員会といいますか、議会って今でもありましたよね。給食議会。

〔発言する者あり〕

○長内委員 今なかったですか。いわゆるそういう関係機関の中で議論されたり、検討することというのは、実際行われているのかどうか。また、その可能性というのは、特にこの西胆振というのは海産。農産物も含めて多様な物が取れる地域なので、そういう面ではその可能性ということも非常に重要なのかなと考えるのですが、そういう議論というのは実際行われているのかどうかお聞きしておきたいと思います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

給食の安心、安全ということでございますが、当然その辺は食育センターで安心、安全を第一にして食材の選定も行っているというふうに聞いております。その中で、有機栽培のものがどれだけ入っているかというのはちょっと把握していないのですけれども、そういったことで食育センターでは児童生徒の安全、安心を最優先にした食材の提供をしているということでございます。

それから、何か議論する会はないのかというところでございますが、年に1回食育センターの運営委員会というものがあまして、それにつきましては壮瞥町と伊達市で運営委員を設けまして、運営委員は校長会の代表と、それからPTA会長と、それから各事務局というふうになっております。その中で子供たちに提供する食材ですとか、あるいはカロリー計算ですとか、栄養の面ですとか、そういったことを題材に報告されたり、議論されたりというふうになっております。その中で、委員さんたちも安心で安全な食育センター、給食の提供に努めてくださいというようなご意見が出されております。

以上でございます。

○佐藤委員 給食費に関連して伺いたいと思います。

町長の選挙公約でありましたこの給食費の半額補助、昨年、5年度補正でありましたけれども、今年度は当初予算から計上されていること、評価したいと思います。そこで、この278万2,000円を計上しておりますけれども、これは小学生と中学生の分、まとめてそこで計上しておりますけれども……

○加藤委員長 佐藤さん、次のページ、ページ数が違うのではないのでしょうか。確認してください。

○佐藤委員 ごめんなさい。すみません。取り消してください。

○加藤委員長 では、次のページにして、また質問再開してよろしいでしょうか。まず、そしたら戻ります。

では、156 ページ、改めてありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、158、159 ページ。

〔発言する者あり〕

○加藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 27 分

再開 午前 11 時 28 分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○佐藤委員 大変失礼しました。学校給食費の負担軽減について、田鍋町政が選挙公約で取り上げていた。そして、5 年度も半額補助に取り組んでいただいたこと、そして 6 年度も当初予算からこのように予算を計上したということは、父母の皆さんも大変喜んでいるのでないかと思います。そこで、計上されております 278 万 2,000 円は、小学生と中学生の分です。その内訳についてちょっとお尋ねしたいのですけれども、小学生は本来は月額何ぼで、幾らで、その 2 分の 1 の何人分、それから中学生も、これは大変難しいと思いますけれども、1、2 年生と 3 年生が授業日数の関係で変わるので、これは難しいと思いますけれども、中学生は月額幾らで、2 分の 1 を基礎にして何人分の予算を計上しているのか。といいますのは、166 ページと 168 ページにも実はこの給食費が関連してくるのですけれども、要保護、準要保護児童の生徒だとか、児童の援助費の中に給食費の全額が多分これ今までは入っておりましたので、それを抜いた数がここで計上されていると思うのです。そういう面で、この積算の基礎を伺いたいと思います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

この二百……総額の基礎の中身、内訳ですけれども、まず小学校の給食費、月額 4,400 円の 2 分の 1 が 2,200 円、中学生、1、2 年生が 5,400 円の 2 分の 1 で 2,700 円、中学生はこれ日数によって違いますので、およそ 5,200 円の 2 分の 1 で 2,600 円となっております。ございました扶助費を受けている児童生徒を差し引いた内訳ということになりますが、これ予算段階、昨年 11 月ぐらいの数字で、予算の段階の数字でございますが、小学校が来年、令和 6 年度予定、全児童の予定が 85 名で、就学援助を受ける児童が 20 名というふうにしておりまして、65 名、中学生、1、2 年生が令和 6 年度、生徒数でいうと 33 名から就学援助予定者が 6 名、差し引きまして 27 名、中学校 3 年生が 14 名いまして、就学援助予定が 6 名、差引き 8 名という内訳になっております。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、160、161 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、162 ページ、163 ページ。ありませんか。

○森議長 小学校運営事業の関係でお伺いいたします。

それで、今中学校の建て替え事業が昨年 12 月に発注、契約されて、来年度、令和 6 年度いっぱいということで完成するわけですが、その中で中学校の外構工事の中ではグラウンド工事も含まれて、さらには小学校のグラウンドも別な用途に改築されることになると思うのですが、まず小学校の屋外での体育授業の進め方といいますか、どこの場所で行うかという部分についてまずお伺いしたいと思います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

令和 6 年度、新しい学期からの小学校の体育活動ということでございますが、当然今小学校のグラウンド工事しておりますので、使えない状態であります。ですので、現壮瞥中学校のグラウンドを使用して体育授業等を行う予定であります。

以上でございます。

○森議長 小学校の屋外授業は、現中学校のグラウンドを使うということは理解するのですが、当然小学校から中学校まで移動しなければならないと。そうすると、時間的ロスが発生すると思うのですが、これは授業自体に影響あるのかなのかという部分についてお伺いします。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

ちょっと離れて不便になって、移動時間もかかるということなのですが、その辺は小学校でうまく時間割を工夫して、例えば今までプール授業あったときなんか、壮瞥中学校のプールに移動して、1 時間、2 時間をつなげた時間の中でプール授業するとか、そういった運用もしておりますので、これからの、来年度 1 年間になるのですが、そういった運用でうまく時間割を工夫して、体育事業等を実施することによって認識しております。

以上でございます。

○佐藤委員 プール使用料に関連してお聞きしたいと思います。

今年度の予算に新たにプール使用料が加わりました。つい先日、私が役場のロビーでちょっと用を足しているときに面識のない女性の方から今年はプールは利用できるのと聞かれました。その女性の方は、プールが利用できなければ子供に格差が出ることを心配しているとのこと。格差というのは、泳げない子が出るのでないかということをお話されました。そこで、私は予算説明で使用できないときはほかのほうのプールに出かけて使用しますよということをお話ししましたら、そうですか、安心し

ましたと、そういう声が、返事が返って、安心しておりました。この女性の方は、当初分からなかったのですけれども、向こうで自己紹介したのですけれども、久保内の女性の方で、小学生を持つお母さんでした。このように身近にプールがあっても泳げる子供にしたいというお母さんたち、父母の願望だと思います。プールシーズンが来ましたら、利用のシーズンが来ましたらできるだけ早く整備して、やはり今年こそプールを利用して、子供たちが元気に泳げる、また泳ぐ子ができるように私は願っております。そこで、また関連するのですけれども、中学校ではプール使用料は計上しておりません。そんなことも含めて、やはり子供たちが安心して泳げる、そして体力の増強だとか、そういうものに役立つように十分配慮して、私はプールの開設を今年こそやっていたきたいなという願望を添えて、質問いたします。

○生涯学習課長　ご答弁申し上げます。

中学校のプールの使用ということでございますが、予算説明のときにもご説明いたしました、コロナ禍で3年間丸々使用していなかったということがございます。この後予算をご議決いただきました後、6年度に入って速やかにプールの清掃ですとか、あるいはろ過器の点検等を行って、問題なく使用できれば、使用はしていきたいというふうに考えておりますが、万が一、かなり老朽化もしている施設でございますので、ろ過器が故障しているですとか、あるいは水槽に穴が空いて水が漏っているですとか、そういった場合についてはプールの使用料という予算を使用して、小学校の授業のためにほかの市、町でプール授業を行っていきたいなというふうに考えております。また、中学校のプール授業ということでございますが、学習指導要領で中学校プールについては必ずしもやりなさいよというわけではないということを認識しております。

以上でございます。

○加藤委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、164、165 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、166、167 ページ。

○佐藤委員　167 ページの下から2番目、小中高等学校備品購入費 2,000 万円を計上しております。これは、中学校建設に係る机等の購入だとか、そういうものでないかと思っておりますけれども、小学校と高等学校のという言葉使っておりますので、小学校、高等学校で予定している備品購入はどのようなものがあるのか、現段階で決まっているものがあれば伺いたいと思います。

○生涯学習課長　ご答弁申し上げます。

確かに中学校運営事業の中で小中学校、小中高、学校の備品購入費となっておりますが、大変失礼いたしました。これは、新しい中学校に係る新校舎の備品購入ということでございますので、この記載といいますか、誤りでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 中身。内容について、新中学校で使う。

○生涯学習課長 失礼しました。新しい中学校で購入する備品につきましては、主なものでございますが、新しい教室の生徒の机、椅子ですとか、職員室、職員の椅子ですとか、あるいはいろいろな特別教室がございますので、その椅子ですとか机、それから新しい中学校、いろんなスペースがありまして、そこに係るテーブルですとか、あるいは諸室の棚ですとか、そういったものを購入の予定をしております。

○毛利委員 私もこの備品購入のところでちょっと確認したいのですが、今までの机、特に机と違った形のものを用意なされると思うのですが、机を、今GIGAスクールにおいてタブレット使っていますので、PCを置いたときにずれ、落下防止とかを施されている机なのでしょうか。そこちょっと確認したかったのですが。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

机のサイズということでございますが、委員ご指摘のとおり、今現在常に机の上にタブレット端末がある状況で、よく机が狭いということがあります。ですので、机に関してはタブレット端末を載せて使う、使用できるような広めの机を考えております。

以上でございます。

○毛利委員 今ご答弁あった広めのは分かるのですが、確実に落下防止の机というものも出ていますので、なるべくでしたら広いよりも、広いのも必要なのですが、落下防止の縁についたものを用意されたほうが確実にないかと思いますので、そのところよろしく願います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

先ほどお話ししましたが、広めの机を予定しておりまして、それでさらに落下防止があったほうがいいということであれば、その後また検討していければなというふうに思っております。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、168 ページ、169 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、170、171 ページ。

○佐藤委員 これは企画財政課長にお聞きしたいのですが、壮瞥に高等学校がある。ずっとこれも何十年、戦後から中学校、高等学校が設置されておりますけれども、住民というか、町民の方がこんなことを話してくれたのです。高等学校の生徒が年々少なくなって、町も大変だねという言葉がありました。それは、多分大変だというのは授業料も入らないし、また人件費もかかるし、財政的に苦しいのでないか。大変だねというのはそこも含まれているのです。そこで、高等学校があることによって地方交付税はどの程度加算されているのかも分かれれば、お聞きしたいと思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

今手元に資料ありませんので、後ほどご答弁申し上げます。

○加藤委員長 佐藤委員、これ歳入のほうでまた。歳入のほうだと思うのですけれども、取りあえず後で後刻答弁させていただきます。よろしいですか。

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、172、173 ページ。

○毛利委員 すみません。説明いただいたときに高等学校施設管理事業でエアコンを設置するということをお聞きしたのですが、改めまして設置予定の教室というか、そこはどこだったのでしょうか。もう一度お教え願いたいのですが。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

エアコンの設置につきましてですが、高校の保健室、それからコンピューター室、それから納品の加工実習室の3室を予定しております。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、174、175 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、176、177 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、178、179 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、180、181 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、182、183 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、184、185 ページ。

○毛利委員 外国語教育推進事業、これでお聞きしたいのですが、来年度、現在のALTの方が7月までと。8月から新規の方がいらっしゃるということなのですが、ちょっとお聞きしたいのはこのALTがいなくなるというのは、これ任期の関係なのでしょうか、それとも本人の希望なのでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですが。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

ALTが今年7月までということですが、一応ALTの任期が一年一年となっておりまして、一応今いるALTは一年一年更新して2年目となりますが、この2年で終了したいということですが、任期ということになります。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、186、187 ページ。

○佐藤委員 187 ページの教育委員会のスポーツによる地域活性化事業として、過去3年間取り組んでまいりました。私は、スポーツによる地域活性化の事業に、どんなことに取り組んでいるかということについて研修会だとか、またオロフレスキー場で開催された行事等に参加してきました。そこで、以下3点質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

スポーツ庁の補助を受けて取り組んだスポーツによる地域活性化の内容、そしてその成果、そしてその成果を今後どのように生かして、スポーツによる地域活性化につないでいくのか。これは、担当課長に伺いたいと思います。

2点目、教育長は3月7日、第1回定例会で令和6年度執行方針を述べております。その中で3つのタイトルを掲げております。スポーツについて、スポーツでまちづくりということで、総合地域型スポーツクラブと連携してという言葉使っておりますけれども、この総合型地域スポーツクラブの内容、どんな活動したのか。

それから、スポーツで集うということは省略しますが、スポーツでまちづくり、その中でそうべつアウトドアネットワークの法人化に取り組めますよということが述べられておりました。そこで、総合型地域スポーツクラブとの連携はどのような形で、また総合スポーツクラブの現状、1点目。

そして、過去3年間の取組から発展させて、アウトドアネットワークの法人化、これは具体的にどのような方法で進める考えか。

それから、皆さんも初めて聞く言葉だと思いますけれども、6年度の予算書で示された地域活性化起業人制度企業人材派遣負担金560万円が計上されていますが、これは初めて取り組む事業であり、次年度も多分継続されるのではないかと想像しております。そこで、このスタートに当たり、私たちはその内容を行政に携わっている方も議員も共通理解をしてスタートしなければならないと思うのです。また、この事業推進には560万円を負担金として納めなければならないということで560万円が計上されておりますが、この負担金をどこに納めるのか。このような人材派遣があることは今回初めて知りましたが、このような人材派遣事業に取り組んでいる自治体があるのか。もしもあるとすれば、その取組状況などについて承知していれば伺いたいと思います。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○加藤委員長 ただいまより昼食休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの後刻答弁することになっていた件につきまして答弁をいただきますので、最初に商工観光課長。

○商工観光課長 先ほど3番、長内委員からオロフレスキー場のリフトの耐用年数についてのご質問ありまして、後刻答弁させていただきます。

ご質問は、耐用年数が年によるものか、あるいは稼働時間によるものかと、いずれかということでご質問でございました。改めまして調べたところ、使用の有無にかかわらず劣化は進むという一般的な、どうもそういうことになっておりまして、オロフレについては平成2年から40年ということで、耐用年数は決まっておるということでございます。

以上でございます。

○企画財政課長 それでは、私のほうからは先ほど佐藤委員からご質問のありました高校があることで普通交付税が幾ら算定されているのかという点ですけれども、高校があることで普通交付税は1億1,043万3,000円算定されております。

以上です。

○加藤委員長 次に、先ほど佐藤委員に対する答弁、

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

私のほうから1点目のスポーツ庁の補助を受けて実施した事業の内容、それから成果、今後の取組、それから3点目の法人化に取り組むことについて、それから地域活性化企業人の取組状況についてということでご答弁申し上げます。まず、スポーツ庁の補助でアウトドアネットワークということで、スポーツによる地域活性化推進事業を行ってきたわけですが、令和3年度から5年度にかけて取り組んできました。その内容になりますが、その都度この議会等でお話しておりますが、そうべつアウトドアネットワークではこれまでアウトドアスポーツですとかアウトドア体験会、それから様々な研修会を通してアクティビティーの開発に努めてまいりました。具体的には、令和5年度の取組になりますが、町民向けには数々の体験会、SUPですとか、それからモルックの大会、それからツリーイングなどの体験会を実施してまいりました。それから、アウトドアネットワーク、今後法人化するわけですが、中心になる人物、人材育成についても努めてまいりました。いろいろ統括するマネジャーですとか、地域コーディネーターの育成ということで進めてまいりました。それから、いろいろなアクティビティーを開発するために販売、あるいは仕組み、販売の仕組みまで含めた、実際に販売可能な商品を開発するためのワークショップなども開催してございます。それから、募集型だけではなく、アウトドアショップですとか旅行会社、トラベルコンサルタントなどをモニターとしたモニターツアーなんかも開催して、商品開発に注力してまいりました。それから、令和5年度は特徴的だったのは町立高校を活用したアウトドア人材の育成について調査検討をしてまいりました。道

内と、それから道外 1 か所の視察をしてまいりまして、壮瞥高校と連携した人材育成ということを今後検討していきたいというふうに考えております。この取組の成果でございますが、今申し上げたいいろいろな取組の中ですぐ商品として出せるものもございますし、それから人材育成の部分では地域マネジャー 1 名、それからアウトドアコーディネーター 2 名を就任させる形で組織に取り込んでおります。そのような成果を踏まえて、今後の取組ということになります。法人化の部分もございますので、併せてご説明してまいりたいと思いますが、令和 6 年度につきましては、主たる目的は独立した組織、一般社団法人として法人化するわけですが、その体制整備についてであります。体制整備で最も課題となるのは、先ほどマネジャーとコーディネーターが就任したというふうになっておりますが、その核に専任の人材が必要だということで、法人化になった組織の支援ですとかアドバイス、それから経営や営業活動のノウハウなどできる人材の確保が急務となっているということでございます。

そういった取組に必要なものとして、3 点目の部分であります。地域活性化起業人制度を活用するというところで考えております。この制度は、総務省の制度でありまして、特別交付税の措置がされるものであります。この負担金についてですが、560 万とありますが、これについては派遣される方に支払われるということで予算計上しております。この法人化につきましては、この 3 月中に当初のアウトドアネットワークの目的、目標にもありました、令和 5 年度まで法人化ということになっておりましたので、その目標を達成するため、この 3 月中に一般社団法人の法人化を、法人を設立するということになってございます。地域活性化起業人の取組状況というところでございますが、これは令和 5 年 9 月 1 日現在の総務省のホームページからですが、地域活性化起業人を募集する地方公共団体リストというのがありまして、現在起業人募集中が 70 件ございました。これにつきましては、マッチングしたかどうか確認はしていませんが、全国で 70 件ほどのマッチング希望があります。その内容につきましては、やはり観光振興ですとか観光客誘致、DMO 設立ですとか地方製品の PR ですとか、魅力的かつ競争力のある商品の発掘、開発に資する業務というふうになっております。こういった制度を活用して、法人化した後のそうべつアウトドアネットワークをさらにこれから発展していくという、発展させていければなというふうに考えております。6 年度につきましては、先ほどもありましたけれども、法人化した後にいろんな商品売っていったり、あるいは鶴雅リゾートとの連携ですとか、あるいはスポーツショップとの連携した取組によって、今後その取組により商品開発をして、壮瞥の魅力を一層図ってきたいというふうに考えて、あとは観光客の誘致ですとか、そういったことにも取り組んでいく組織になるだろうというような考えでおります。

以上でございます。

○教育長 2 点目のご質問につきましては私のほうから、教育行政執行方針に関わる部分でのご質問でしたので、ご説明申し上げたいというふうに思います。ご答弁申し

上げます。

まず、スポーツに関わる3つの柱というのを執行方針で申し述べておりますが、これは第2期壮瞥町スポーツ推進計画の3つの柱でございます。1つ目がスポーツで人づくり、2つ目がスポーツで集う、3つ目がスポーツでまちづくりという、この3つの柱で計画的に、組織的に施策を展開してまいりました。スポーツで人づくりという中で地域総合型スポーツクラブ、これについてはNPO法人そうべつ地遊スポーツクラブのことでございまして、これキッズスポーツクラブとして保育所から小学校2年生まで、ジュニアスポーツクラブとして小学校3年生から小学校6年生まで、そしてアスリートクラブとして中学生を対象に希望者を募って活動しているということでございます。やはり今の時代ですので、小さい頃からスポーツに親しんで、スポーツが楽しいって思える、そういった体験を多くさせていくことが非常に大切であります。こういったスポーツクラブを中心として、スポーツで人づくりをしていこうということでございます。

2つ目のスポーツで集うというところにつきましては、スポーツ推進委員という組織がありまして、その方々が中心となって、様々な大会を企画したりとか、あるいは町外の大会に参加したりと、そういった活動をしておりまして、今年に入ってからでありますと、例えば雪合戦でありますとか、あるいはテニポンといって、テニスのちっちゃいような、ラケットが少し小さな形のテニポンというスポーツを町内で大会を開催して、近隣の市町村からも参加されております。また、町民ミニバレーということで、これも結構人数、参加チーム集まりまして、大変盛り上がった大会でありました。

そして、スポーツでまちづくり、これはアウトドアネットワークの取組を今課長のほうで説明ありましたので、ご了解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○佐藤委員 詳細にわたってお答えいただきまして、ありがとうございます。私は町民の皆さんが集う、今教育長がお話ありましたけれども、スポーツ推進を中心に、スポーツで集う、参加する、若い方も年寄りも参加して、やはり心身を鍛えるというよりもそこに参加することによってお互いに知り、まちづくりに参加する一つのきっかけになるのでないかなと、そんな気がしております。ぜひこのスポーツでまちづくりを柱にして努力していただきたいな、そんな気がしてなりません。

そこで、今答弁いただきましたけれども、現在この制度、課長もいろいろ調べて、私と大体同じところを見ていると思いますので、調べて、私も今課長が言われたようなことは調べて承知しました。そこで、令和3年度で全国で368の市町村が取り組んで、その市町村に618人の人は企業から派遣されているのだと。そして、派遣された市町村が560万円を、先ほど何か派遣された人って言われたと思いますけれども、企業に支払いますよと、そういうことが書かれておりました。そしてまた、課長がおっしゃってございましたけれども、地方交付税に算入されるのだと。受入れ期間の前の経

費として年間100万円でその半分、50%が地方交付税に算入されるし、期間中の経費、年間560万円、1人につき560万円が算入されるだとか、また事業に対する経費として年間100万円、その半分の50%がやはり地方交付税に算入されるということが書かれておりました。ですから、私ちょっと疑問に思ったのは、これから立ち上げるこの関係かもしれませんが、歳入が見込まれていなかったのです。それで、どうなのかなということを考えながら、この質問をするきっかけになりました。やはり私たちは、どの事業についても同じですけども、田鍋町長が就任のときおっしゃったことに、あらゆる補助制度を十分に活用して、各種事業の推進に取り組むということは話されておりました。今回もこの事業に取り組まれることは、その一環でないかと思えますけれども、ぜひ実現させてほしいし、またいろいろな事例、これは令和3年度の報告書、全国のモデル的と言ったら悪いのですけれども、104だったと思えますけれども、報告書が載っております。インターネットで調べると載っております。その中には、スポーツという言葉を使ったところはありませんでした。ちょっと1か所だけそれに近いようなところありましたけれども、スポーツという言葉で企業人材を求めているところ、まだあまり全国にないようですので、ぜひその制度を活用して、そしてここに掲げております目標が達成されることを期待して、質問を終わりたいと思います。

○生涯学習課長　ご答弁申し上げます。

先ほど私この地域活性化起業人制度の560万、その方に渡るといふふうに申し上げましたが、すみません、派遣される法人に支払われるお金ということでございます。それから、この560万につきましては、特別交付税措置になっておりますので、ちょっと歳入には現れない、なかなか見えないという状況であります。先ほども申し上げましたが、この派遣制度、総務省の制度を使って、派遣される方もおおむね目星はつけてございまして、その方はスポーツによる活性化推進事業、そうべつアウトドアネットワークの事業に関わっていらっしゃる方でございまして、何回も壮瞥町に来ている方でございます。そのような方を中心に今後もそうべつアウトドアネットワークの取組を推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○加藤委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長　次に、188、189ページ。ありませんか。

○佐藤委員　予算に関係ありませんけれども、要望として発言をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○加藤委員長　はい。

○佐藤委員　総合グラウンドの整備について1つ提案したいなと思うのですけれども、現在総合グラウンドと呼ばれている施設、昔は管内で、町村で持っていなかった

公認グラウンドとして発足したのが今のグラウンドです。そして、昭和 49 年にはほかの町村に先駆けて夜間照明をつけた。そして、最初はこちら側行って右側、一番広いところにつけたのですけれども、それで利用者の需要を満たすことができなくて、テニスコート側にも増設された経緯があります。そして、テニスが盛んになりまして、テニスコートにもつけたと、そういう経緯があるのですけれども、つけた昭和 49 年、そして 50 年代の全般から見ると、照明の点灯が本当に少なくなった。そういう状況と私は考えております。そこで、提案ですけれども、テニスコートのほうはネットフェンスもさびてきて、ぼろぼろになってきておりますし、向こうにあるテニスコート側の、テニスコートに設置している夜間照明を移設して、そしてできるだけ明るいところでスポーツ活動ができるようなことを考えてもいいのではないかなと。そんなことが一つの提案です。

それと、やはりグラウンドに器具庫がありますけれども、その屋根を見ますと塗装も剥げて、さびが、何十年ってたっていますから、さびが出るのは当然かもしれませんけれども、やはりあれ 1 棟建てるにしても何百万って金がかかると思うのです。ですから、塗装などして、少しでも延命化を図っていくことが必要でないかな。そんなこと考えて今お話ししたのですけれども、次年度あたりでできることから取り組んでいただきたいなということを要望して、発言を終わります。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

ただいま総合グラウンドの照明についてということで、それからグラウンドの器具庫ということでありましたが、総合グラウンドの現在の利用状況なのですけれども、ここ 10 年ほど、平成 25 年から令和 4 年度実績になりますが、一番多いときで平成 27 年で 1,419 名の利用がありました。ところが、令和 4 年度実績では 285 名となかなか利用が伸びていないと。教育委員会といたしましても、そういった反省に基づいて外で楽しむスポーツですとか、そういったスポーツ振興に今後取り組んでいければなどというふうに考えておりますが、その利用数も少ない中、テニスコートの照明を移設してということについては慎重な議論、検討が必要かなというふうには思っております。

それから、器具庫の塗装につきましても今現在ほとんど使われておりませんけれども、安全防止ですとか、そういったことから、必要な整備、補修はしていければなどというふうに考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、190、191 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、192、193 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、194、195 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、196、197 ページ。ありませんか。

○森議長 私給与費の一般職員給与の関係についてちょっとお聞きしたいと思います。

最近の経済界の大きな流れとしまして、春闘における大幅な賃金アップといいますが、賃金アップ交渉が行われて、企業からは大幅なベースアップ回答がなされております。また、そのニュースと一緒に大手企業の社員募集の動きが高額な給与条件の提示で、人材の確保に各企業が躍起になっているというニュースが流れてございました。そんな中で、当然人材確保についてはいろんな自治体も同じことではあると思うのですが、私どもというか、私現役のときからも感じていたことなのですけれども、大きな、そう高額な条件ではないと思っております。ですから、今後町として優秀な人材を確保するということであれば、そういう職員の給与ベースの検討を行われて、募集競争といいますか、職員の採用条件のアップを図られて、優秀な人材を図っていく考えがあるかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいま森議長のご質問ですが、実際に全国的にも企業は賃金アップ、基本壮瞥町におきましても壮瞥町の給料、報酬につきましては人事院勧告に基づいて賃金のほう、給与のほう決めているという状況でございますが、給与だけではなくて、壮瞥町としての何か魅力を発信できるようなことを考えながら、賃金で無理な部分はそういう壮瞥町の魅力という部分も、職員としての魅力ということをちょっと考えながら、採用に向けて職員の募集をしていくことをなんか考えなければならないのかなというふうに私のほうで思います。

以上でございます。

○佐藤委員 先ほど高等学校があることによって地方交付税に算入される額をお聞きして、こんなに小さな学校であるけれども、大きい、小さいにかかわらず1億1,000万以上の、約1億1,500万ですか、程度の交付税が算入されて、町に交付されているということを聞きました。そこで、今高校には教職員が14名ですか、2名ですか、14名だと私理解したのですけれども、いらっしゃいますけれども、この給与費に占める高校の教員、この人件費はどの程度なのか。これについてももしも承知していれば、伺いたいと思います。

○加藤委員長 答弁。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

令和6年の壮瞥高校の報酬の金額ですが、1億265万3,136円という金額でございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○総務課長 もう一度。再度申し上げます。

1億265万3,136円でございます。よろしいですか。

以上でございます。

○佐藤委員 今なぜこのようなことを聞いたかということ、町民の中には高校があることが大変ですねということで、時々そんな話を聞くものですから、私は地方交付税の算入と教職員に係る経費を足してもちょうどちゃんちょんぐらいな、同額ぐらいな形で、ほとんど町の持ち出しがなくて、高校が存在している。そして、高校生は全国大会、全道大会で優秀な成績を収めている、そういうことを念頭に置きながら、私は町民の皆さんから高校があるから大変ね、大変というのは財政だということ私考えているのですけれども、そういうこと、今お話しされたことを答弁あったことを念頭に置きながら、町民の皆さんからそういう声が出たときに自信を持っていや、そんなことないのだということ言って、やはり高校を励ましていく姿勢が私は必要でないかなという考えから、このような質問させていただきました。本当にありがとうございました。

○町長 高校全体に関する経費の関係で、予算上の話でありますけれども、交付税に算入されているのは、人件費と生徒数によって一定の係数がかかって算入されておまして、先ほどの企画財政課長からの金額が算定されております。また、給料については今総務課長から述べたとおりでありますけれども、ほかの教育費の高等学校費でほかの経費もかかっているということもあって、決してちゃんちゃんではないということをご理解いただければというふうに思っております、そういう現状であると。現状は、高等学校費に今年度は3,800万円ほどかかっているわけであって、その経費をプラスすると決してちゃんちゃんではないということでもありますので、そういう実態であるということもご承知おきいただいてというふうに思っているところであります。一方で、高校があることによって様々な可能性もあったり、地域振興に役立てていくために町立の高校であるということを生かして、皆さんの理解をいただきながら、経費を節減しながら、なるべく持ち出しがないような形でと。教育の分野でこういう話をしてしまっていていいかという議論はあると思うのですけれども、高校を地域活性化につなげていくということは方針として持っておりますので、様々な課題はありますけれども、そういうことで現在壮瞥高校の振興、発展につなげていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます、答弁といたします。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、198、199 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 では次に、歳入について、一般会計、見開き 4 ページから。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、6 ページ、7 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、8、9 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、10、11 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、12、13 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、14、15 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、16、17 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、18、19 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、20、21 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、22、23 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、24、25 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、26、27 ページ。

○菊地委員 27 ページの立ち木売払い代ということで、令和 5 年度の予算では 100 万円ちょいでしたけれども、今回は 358 万 3,000 円ということになっていますけれども、200 万円余りプラスになった要因は何でしょうか。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

立ち木の売払い代に関しましてですが、昨年の立ち木の売払い代というのは町有林の間伐によって生じた立ち木を売り払ったもので、3.2 ヘクタールの町有林の中で、間伐ですので、約 3 割を伐採して、そこから搬出された立ち木を売り払った代金、これは令和 5 年の代金で予算上 100 万ということだったのですが、6 年度に関しまして

は、これは町有林の間伐ではなくて、皆伐を予定しておりまして、これはメインは皆伐というよりも風倒木の処理も含めてなのですけれども、そのため材積が多くなっておりまして、それで売払い代金の見積額もちょっと上がっているというようなことになります。

以上です。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、28、29 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、30、31 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、32、33 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、34、35 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、36、37 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書及び地方債の現在高の見込みに関する調書について、一般会計 200 ページから 210 ページまで。ありませんか。

○佐藤委員 予算審査委員会の初日で私質問しようとしたら、3 回だから、それは予算総括のところ、全体のところということでしたので……

〔発言する者あり〕

○加藤委員長 今まだ全体でありません。いいですね。取り下げます。

改めて 201、201 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、202、203 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、204、205 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、206、207 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、208、209 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、210 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予算書の第1表、歳入歳出予算、第2表、債務負担行為、第3表、地方債及び条文について。ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予算書及び予算に関する説明書全体について。

○佐藤委員 失礼しました。予算審査の中でお聞きしたい。

というのは、私前々からこの制度はあるのは知っておりましたし、一度お聞きしたいなと思っていたのですけれども、今回お聞きして、理解を深めたいと思いますので、よろしくお願いします。総務費の中に胆振管内公平委員会共同設置負担金が毎年、4年度は4万4,000円、5年度は4万3,000円、6年度、今年度提出された予算書には4万5,000円の負担金が計上されております。皆さんご承知のように、この公平委員会は胆振管内とここに表題があっても登別と室蘭と苫小牧の3市を除いた1市7町と胆振東部日高西部衛生組合だとか、安平・厚真行政事務組合、西胆振消防組合、胆振東部消防組合のたしか12団体で構成しているのがこの共同設置している構成メンバーです。それで、これには昭和42年1月1日の告示で胆振支庁管内公平委員会規約というのが公布されまして、壮瞥町の例規集の中にも収録されております。それで、この公平委員会の委員、これは関係地方公共団体の長が協議して定めた委員の候補者について伊達市長が伊達市議会の同意を得て選任するものとするというのが規約の中に書かれております。そして、規約第6条で、経費について、この委員会を共同設置することによっての経費の負担についても書かれておりまして、公平委員会の設置及び運営に関する全ての経費は伊達市の経費、経済から支出する。ただし、その費用のうち経常経費は関係地方公共団体がそれぞれの職員数に比例して分配し、特定の事務に要する臨時的経費については、当該地方公共団体の負担とすると定めております。これを根拠にして、6年度4万5,000円の負担金の計上と私は理解しているのですけれども、1点目として伊達市長が伊達市議会の同意を得て選任している方、もしもお名前とその方はどんな職業なのか。これが今まで一切私たちはこれを耳にしていないのです。この点です。

それから、この4万5,000円、これはこの規約の中、この中に市町村の職員数に応じて比例的、比例分配して負担金を払っているそうです。それで、この委員会は、条例で定める公平委員会は、町民のためのものではないのです。職員の皆さんのための制度だと私は理解しました。それで、どんなことをその中で相談といいますか、出されたものを解決するかというと、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件について、1番目。2番目は職員に対する不利益な処分の審査要求、3番目として職員の苦情処理、4番目にその他に基づきその権限に属せしめられる事務ということが書いてある。これは、地方公務員法の中にこういう言葉が表現されているのを公平委員会が担当するってなっているのですけれども、今申し上げたどなたが選任されているのかなということ、職員数に応じて、全体でどのくらいのお金をここで使用しているのかとい

うことも分かりませんし、また公平委員会、あつてはならない。本当はこういうものがなくてもいいのですけれども、ない組織だと思うのですけれども、今まで構成する団体といいますか、町村、市と町、また4団体の組合等からここに審査を申し出た事例があるかどうか。これをやはり私たちは共通理解しないし、また壮瞥町で起きた職員からの苦情も、苦情というか、こんなこと言うのは悪いのですけれども、ハラスメント的な事案もありました。そういうのもここに処理というか、職員の方が申し込むとここで審議してくれるのかなんていうことも考えたのですけれども、このことを、承知している範囲でよろしいです。どのような活動だとか、今申し上げたことについて知り得る範囲でお願いしたいと思うのですけれども、その1点だけです。

○加藤委員長 佐藤さん、次回からもう少し質問は簡潔に質問お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいま委員からご質問ありました公平委員会の委員の方々ですが、名前と職業については個人的な部分ありますので、多分それはちょっとお聞きできないのかなと思っていますが、選任は実際3人ございまして、伊達市と胆振西部と胆振東部から1名ずつ出ております。令和6年度の予算に関しましては、先ほど委員からもお話ありましたとおり、職員の定数割で行っていますので、壮瞥町におきましては令和5年度の現在の見込みということで、そのパーセント、5.01%なのですが、それで4万5,000円という数字をいただいております。

続きまして、全体としては公平委員会の負担金予算につきましては90万5,000円ということで、先ほど委員からお話のありましたそれぞれの職員定数で割った負担率をパーセントを掛けて、それぞれの町が負担した部分は73万8,000円という形で入りまして、ほか伊達市負担金ということも入りまして、合計で90万5,000円が令和6年度の予算案として壮瞥町には話が来てございます。

また、もう一点委員がおっしゃっていた過去に何か事例とか、そういう審査に当たったものがあつたのかというご質問だと思いますが、3年前に審査をというのがありましたが、令和4年、令和5年に関してはないという話でございます。ただ、細かな相談等はあると思いますが、審査にかかったものに関しては3年前の令和3年にあつたということを事務局のほうから確認をしております。

以上でございます。

○森議長 これは、一般会計全般ということでお伺いしたいと思います。

これ先日配付いただきました令和6年度のその他予算に関する説明書の中の一般会計予算款別節別集計表で8番目の旅費、8の旅費なのですけれども、これについての考え方を伺いしたいと思います。令和5年度では、コロナ禍も収まって、海外からのインバウンド観光客が大きく増えて、観光業界も明るい兆しが見えていると思います。しかしながら、その反動が一般会計予算の旅費、特に宿泊料に影響が出ていな

いかということでございます。これ我々議員はあまり単独で札幌出張とかということ
はめったにはないのでございますけれども、町の職員等が宿泊を伴う出張したときの
ホテル料金がかなりインバウンドの影響もあってか、札幌周辺でのホテルの確保が非
常にしづらいと。仮に確保したとしても値段が大きく上がっているようなのです。こ
れが一時的といいますか、一過性のものなのかちょっと何ともは言えませんが、
その辺のホテルの確保がしづらくなっていないかという実態についてちょっと考え
方伺いたいと思います。

○加藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時56分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいまの議長のご質問に対してですが、近年の宿泊施設の料金が上がっている
ということで、本町におきましては現状職員等の旅費に関する条例で宿泊額は北海道内
におきましては9,800円というふうに出たてでございますが、また近隣においてもお
おむね定額となっておりますが、(聴取不能)は今議長がおっしゃった宿泊の上昇と
いうこともありまして、国家公務員の報道なのですが、旅費の制度の改正について
進められているという話が来てございますので、国、道や周辺自治体のほかのところ
の動向を注視しながら、今後ちょっと検討していければなと思っております。

以上でございます。

○加藤委員長 これより休憩といたします。再開は午後2時10分といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁について補足の説明の申出がありましたので、答弁をいたさせます。
○産業振興課長 先ほど菊地委員様のほうからご質問のございました予算書の26
ページの歳入の部分で、立ち木の売払い代の説明の部分で説明が足りなかった
ので、補足でちょっとご説明させていただきます。

令和5年と、昨年と予算の金額と随分差があるということで、前年度100万、今
年度が358万3,000円という金額になっているのですが、令和5年度は久保内の町有
林の山林の一部、3.2ヘクタールに関しまして間伐を31.2%の割合で行いまして、そ
こで材積が27万1,398立方メートルの材積を得まして、これを約100万円で売却し
たと。令和6年度に関しましては、これは滝之町の町有林なのですが、の一部、9.9
ヘクタールに関しましては皆伐、全て切って、なおかつ風倒木も処理、パルプや何かでこ

れも売ることができますので、合計で 1,666 立方メートルの材積を見込んでおりまして、これの売払い価格が 358 万 2,000 円という形で試算しております。

以上です。

○加藤委員長 引き続き説明書全体についてほかにありませんか。

○佐藤委員 1 点だけ確認させてください。

国保で被保険者世帯数と……。

○加藤委員長 違いますね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 17 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 17 号 令和 6 年度壮瞥町一般会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 18 号 令和 6 年度壮瞥町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。

○佐藤委員 この予算書を見る基礎となる数字について伺いたいと思います。

この国保会計の被保険者の世帯数と人員、人数について知ることによってこの予算書を見る視点が変わってきますので、この人数、世帯数について伺います。

○住民福祉課長補佐 それでは、ご答弁いたします。

国保の被保険者数で令和 4 年度末が 623 人、令和 6 年の 2 月末が 590 人、世帯数なのですが、令和 4 年度末が 397 世帯、令和 6 年 2 月末が 392 世帯で、以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 18 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号 令和 6 年度壮瞥町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 19 号 令和 6 年度壮瞥町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。

○佐藤委員 申し訳ありませんけれども、やはりこの数字を見る上で対象、人数、被保険者、これは何名か。そして、それを、町全体のこと考える上で、できれば資料があればいいのですけれども、男女別の数がもしも分かれば伺いたいと思います。

○住民福祉課長補佐 では、ご答弁いたします。

人数のほうは、女性と男性の人数は、ちょっと後で調べてご報告しようと思うのですが、1 月末時点のほうで、一応介護保険の数字を今見ているのですが、令和 5 年度の末で 2,380 人総人口で見えておりまして、75 歳以上が 553 人ということで、高齢化率が 23.2%ということで見えております。男性と女性の比率は、ちょっと後でご報告させていただきます。

以上です。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 19 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 19 号 令和 6 年度壮瞥町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 20 号 令和 6 年度壮瞥町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。

○佐藤委員 これもまた同じこと聞いて申し訳ありませんが、介護保険、対象者何人、この保険の被保険者、何名か。

そして、分かれば、40 歳からたしか 64 歳と 65 歳から 74 歳に分かれていると思うのですけれども、分かればいいのです。どのような人数構成か。

そして、この予算を計上する場合に、介護保険の対象者は支援 1，2 と介護 1 から 5 まであります。その予算を計上するときの人数、これが分かればよろしいです。お聞きして、この予算書、いろいろと後で見ながら、その数字を見ながら考えてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○住民福祉課長補佐 ご答弁申し上げます。

今年介護保険で第 9 期計画で 4 月から新しい計画が入るのですが、その数字を基に算定をしております、令和 5 年度の末の数字なのですが、40 歳未満が 690 人、40 歳から 64 歳が 762 人、65 歳以上が 928 人、65 歳から 74 歳が 375 人、85 歳以上が 204 人ということで算定をしております。

そして、介護のほうなのですが、これもあくまで予測なのですが、要支援 1 が 14 名、要支援 2 が 25 名、要介護 1 が 47 名、要介護 2 が 35 名、要介護 3 が 31 名、要介護 4 が 28 名、要介護 5 が 13 名、合わせて 193 名、第 2 号被保険者といいますと 64 歳から 40 歳までの人数のほうでは要介護 4、1 を見ておりまして、全部で 194 人ということで見えております。

以上でございます。

○佐藤委員 そのように今数字聞きますと、結構介護 1 だとか介護 2 だとかという数字あるのですけれども、数字を見ると、前年度と比べた場合、これはどのように変わっているかについて伺いたいと思います。

○住民福祉課長補佐 ご答弁申し上げます。

前年度と比較ということでございますね。前年度、令和 4 年度に関しては、要支援 1 から要介護 5 まで 210 人ということで実績が出ておりますので、193 ということで 8%ほど下がっておりますが、ほぼ例年並みの数字ということで担当のほうでは把握しております。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 20 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 20 号 令和 6 年度壮瞥町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎延会の宣告

○加藤委員長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日午前 10 時に再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

(午後 2 時 2 2 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員

壮瞥町議会予算審査特別委員会会議録

令和6年3月15日（金曜日）

○付託事件

議案第21号 令和6年度壮瞥町簡易水道事業会計予算について

議案第22号 令和6年度壮瞥町集落排水事業会計予算について

○出席委員（8名）

委員長	加藤正志君	委員	湯浅祥治君
副委員長	長内伸一君	〃	菊地敏法君
委員	山本勲君	〃	真鍋盛男君
〃	毛利爾君	議長	森太郎君
〃	佐藤忖君		

○欠席委員（0名）

○説明員

町長	田鍋敏也君
副町長	厂原收君
教育長	谷坂常年君
会計管理者兼	
	大野博雄君
税務会計課長	
総務課長（兼）	土門秀樹君
企画財政課長	上名正樹君
企画財政課参事	市田喜芳君
産業振興課長	木下薫君
商工観光課長	三松靖志君
建設課長	澤井智明君
生涯学習課長	河野圭君
選管書記長（兼）	土門秀樹君
農委事務局長	齋藤誠士君
監委事務局長（兼）	小林一也君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 小 林 一 也 君

◎開議の宣告

○加藤委員長 ただいまより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

◎会議録署名委員の指名

○加藤委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において真鍋盛男委員、山本勲委員を指名いたします。

◎議案第 19 号の保留答弁

○加藤委員長 昨日の佐藤委員の質問について後刻答弁することになっていました件につきまして答弁いたします。

○副町長 昨日の後期高齢者医療特別会計の審査におきまして佐藤委員よりご質問のありました男女別の被保険者数についてご答弁申し上げます。

令和 5 年 11 月末現在の数値でございますけれども、男性 231 人、女性 322 人、合わせて 553 人となっております。

以上でございます。

◎議案第 21 号ないし議案第 22 号

○加藤委員長 次に、議案第 21 号 令和 6 年度壮瞥町簡易水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。最初に、予算明細書の収益的支出について、見開きページごとに受けます。見開き 22 ページから。

○佐藤委員 6 年度から今配付されております特別会計から事業会計に変わりました。長い間私たちが特別会計でなれ親しんできた様式が変わりましたが、取り組む事業にはあまり変化がないのではないかなという認識、これは 5 年度と今回のこの事業会計の予算書を見て感じました。そこで、1 点目の質問として、壮瞥町の簡易水道事業、これは昭和 53 年といいますから、1976 年でないかと思っておりますけれども、中洞爺地区に最初に取り組んで、54 年から滝之町、そして順次町内の全ての地区に本当に安心して飲める飲料水の提供が現在も続いております。そこで、この 23 ページの委託料のところですが、この金額については当然検査する上にはお金がかかりますので、それ金額でありませぬけれども、水質検査で取水、取ったサンプルを検査機関に届けて、そこで検査している、これは承知しておりますけれども、1 点目として年間の検査回数と町内の水道水、何か所くらいからサンプルを取って、検査機関に提出して、検査を受けて、安全だということがされているか、その経緯が分かればお

知らせ願いたい。といいますのは、やはり町民の皆さんの安心、安全な水の提供は陰でこんなに苦労して検査してやっているのですよということ私は知ってもらうことも必要でないかと思いますので、よろしくお願いします。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

簡易水道事業の水質検査につきましては、上水につきましては配水系統ごとの給水栓、蛇口から取水しておりまして、検体を取っておりまして、原水につきましては浄水場の入り口の水源を検査対象としております。それぞれの検査回数ですけれども、基本的に水質検査につきましては項目が 51 項目ございまして、その項目ごとに回数が異なるものがございます。一番多いのが大体 3 か月に 1 回になっているものがございまして、そのほかについては 1 か月に 1 回というふうになっております。ちょっと全部読み上げても大変なのですけれども、代表的なものとしまして一般細菌と大腸菌、そういうものにつきましては 1 か月に 1 回、それとあと 1 か月に 1 回のは塩化物イオン、それとジェオスミンですとか、そういうようなものについても 1 か月に 1 回ということです。3 か月に 1 回以上のもので代表的なものとしましては、カドミウム及びその化合物ですとか、六価クロムですとか、フッ素及びその他化合物など、そのようなものが 3 か月に 1 回以上ということで、そのような水質検査を委託して実施して、安全な飲み水というものを管理しているところでございます。

それと、2 点目の検査に対する取水については、先ほども上水は蛇口から原水については取水場所、入り口からということだったのですけれども、まず原水につきましては滝之町にあります第 1 水源、それと全部で 6 か所から検査しておりまして、まず滝之町の第 1 水源と壮瞥温泉にあります第 2 水源、それと滝之町の中学校のところにあります第 3 水源、あとは蟠溪にある水源と仲洞爺の第 1、第 2 水源、計 6 か所となっております。上水につきましては、塩素だとか入れて、実際飲み水になる上水ということになりますけれども、そちらにつきましては、一応場所は滝之町の 301 番地で給水栓から……

○加藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 08 分

再開 午前 10 時 09 分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長 失礼いたしました。原水につきましては、先ほども申し上げた 6 か所と上水につきましては町内 5 か所から水を取水して検査をしているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、24、25 ページ。ありませんか。

○佐藤委員 25 ページの委託料について伺います。

消費税確定申告書作成委託料、これも5年度と比較しますと、5年度は66万円でした。今回114万4,000円を計上しておりますけれども、約1.8倍くらいに増えておりますけれども、どのようなことからこの金額が出たのか伺いたいと思います。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

こちらの消費税確定申告書作成委託料につきましては、昨年度も予算計上させていただいておりましたが、昨年度につきましてはうちの建設課のほうで作成する過程で税理士事務所さんのほうからご指導をいただきながら、我々のほうで申請書、申告書を作成しておりましたけれども、それに対する支援をいただくための委託料として計上させていただいておりましたが、今年度から確定申告に当たって、今回令和6年度から公営企業会計に移行するということもあって、まだちょっと私どもも理解し切れない部分も多々出てくるのではないかとということで、もう一步踏み込みまして、税理士事務所さんのほうでも税務署とのやり取りですとか、そういうところも含めて消費税の確定申告を行いたいということで、支援していただく内容をもう少しちょっと拡大して委託していきたいということで、増額で予算要求させていただいたものでございます。

以上です。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、26 ページ。ありませんか。

○森議長 これ確認なのですけれども、今回これまでの特別会計から公営企業会計に変わったということでございますけれども、多分この26 ページ、7 ページにある減価償却というやつが数的に計上されているわけで、この分が要はその施設の値を出すというのが結果的に公営企業会計全般の財産が見えるという理解でいいのかどうか、その辺確認したいと思います。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

減価償却費につきましてはですけれども、これは公営企業会計に移行して初めて出てくるような歳出の項目になってきますけれども、こちらにつきましては水道運営するに当たってその費用のうち当該年度の収益の獲得に役立ったと考えられる部分だけが当該年度の費用として認められておりまして、翌年度以降の収益に見合う部分、支出の効果が翌年度に持続するもの、資産、その資産が繰り延べられるというのが減価償却費となっております。公営企業会計ではこのことを費用の配分の原則、費用収益対応の原則と言っておりまして、例を挙げますと建物の建設改良のようにその支出の効果が数年間にわたって持続するものについては、企業会計では当該年度の費用とはされず、翌年度以降に繰り延べられて、翌年度以降の期間の損益計算の費用とし

て計上するものでございます。という点でこの減価償却費というのが計上されているということが今までの官庁会計とは大きく違うということになっておりまして、今まで我々がやっていた現金主義といいますか、そういうものからはなかなかちょっと想像し難い部分もございますけれども、資産によって得られる利益というものも出てくるので、それも費用として計上すると。その資産についての耐用年数によって分割してということになっておりますので、そのような大きな違いがこれから出て、予算計上されていくというものでございます。

以上です。

○森議長 この公営企業会計見る場合、単純に言えば総体の収益的支出の総額からおおむね減価償却費を差引いたの、だから実数値というのは減価償却費を差引いた、単純には言えないと思うのですけれども、差引いたやつで事業の会計を見ればいいという理解でよろしいのか、その辺確認します。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

議長おっしゃられるとおり、公営企業会計の移行に伴って新たに出てきた減価償却費ということですので、要は収益的支出の中から減価償却費というものを差引いたものが今までの官庁会計の考え方に近いものとなっているというふうに考えてよろしいと思います。

以上です。

○森議長 大体考え方は分かりました。

それで、水道の管路全体における老朽化率といいますか、それと各か所でよく故障が発生、管路の中で故障発生しますけれども、将来の大規模改修の見込みがあるかどうかという部分と改修、故障の割合その数字だけ最後に確認したいと思います。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

水道管路につきましては、今現在管理しているのが118キロメートルほどございます。老朽化率となりますと、基本的に耐用年数も管種によっても違うのですけれども、60年前後ぐらいということで、それに到達している管路というものは今のところはない、半分以上経過しているものはございますけれども、その割合については今のところは算定はしていないという状況でございますが、先日もちょっとご質問の中でもちらっと出てきましたけれども、耐震化率というものがございまして、これも最近道路事業の関係で管路を移設するというものにつきましては耐震性のあるものというものを対応してきておりますので、現在約118キロメートルのうちまだ9キロ程度ではございまして、耐震化率としては7%から8%程度ということになっております。管路のこれからの大規模な改修ですとか、そういうものの計画につきましては、今現在各浄水場ですとか給水施設関係の機器の更新関係をやっております、それがあ程度落ち着いた段階で管路のほうの更新の計画について必要なところから計画をつくっていった、管路の更新を計画的に進めていければなという段階でございますので、

具体的に更新に係る経費ですとかスケジュールですとか、そこまではちょっとまだ定まってはおりませんが、課題としては担当課としては持っているという状況でございます。

以上です。

○佐藤委員 負担金のことですと5年度と6年度の予算書を比較した場合に、新たに公営企業会計運営支援負担金という項目が設けられて、102万2,000円が計上されておりますけれども、この負担金はどのような組織、または団体に支払う負担金か伺いたいと思います。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

公営企業会計運営支援負担金ということでございますけれども、こちらにつきましては令和6年4月からの公営企業会計移行に伴いまして、北海道の自治体情報システム協議会というのがございまして、そちらのほうから今に至るまで支援していただいていたところでございまして、それにシステム協議会への負担金ということで計上させてもらっているものでございます。今年度の内容につきましては、公営企業会計のシステムの利用料、データセンター利用料として68万5,000円計上させていただいているのと、あとシステム利用料以外にはサポート支援ということで通常の運営をサポートしていただく業務と予算書の作成、予算書及び決算統計に対する支援ですとか、もろもろそれに係る諸経費ということで101万6,000円計上させていただいております。この業務につきましては、簡易水道だけではなくて、集落排水事業のほうでも一緒に支援していただいておりますので、これらに係る経費につきましては簡易水道事業と集落排水事業の収益、使用料案分、それでそれぞれ予算を分割して計上させていただきますけれども、その収入の比較につきましては簡易水道で60%、集落排水事業で40%ということで、全体でかかる経費をその比率で案分して、簡易水道と集落排水で計上しているものでございます。

以上です。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、収益的収入について、見開き20ページから。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、資本的支出について、見開き30ページから。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、資本的収入について、見開き28ページから。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、総括について、19ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予算説明書の予算実施計画、収益的収入及び支出について、5

ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予算実施計画、資本的収入及び支出について、6ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予定キャッシュフロー計算書について、7ページ。

○森議長 今まであまり聞かない言葉なのですからけれども、業務活動によるキャッシュフローは現金の流れということなのかとは思うのですけれども、この辺の考え方、ちょっと説明願いたいと思います。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

キャッシュフロー計算書ということで、公営企業会計に移行して、今までなかなか見ることのない財務諸表というのが幾つか出てまいります。その中でもキャッシュフロー計算書というものがその一部ではございますけれども、その辺につきましては1事業年度の資金の収支の状況を一定の活動区分別に表示した報告書となっております。その区分につきましては、記載のとおり、営業活動によるキャッシュフロー、業務活動によるキャッシュフローと投資活動によるキャッシュフロー、財務活動によるキャッシュフローということで、それぞれの活動区分ごとに金額を記載していくものでございます。企業会計につきましては、発生主義によるということになっておりますので、収益、費用を認識する時期と現金の収入、支出が発生する時期というのに違いがあるということになりますので、このキャッシュフローの計算書によってその辺の情報を得ることができるというために作られるものでございます。官庁会計とは違いまして、こちらのお金の動きにつきましては会計官庁のような出納整理期間がないということで、一応整理するのは3月31日までのお金の動きを整理しているものでございます。業務に関するキャッシュフローにつきましては、通常の業務活動の実施による資金や収支の投資活動、財務活動以外の収支が表示されております。投資活動によるキャッシュフローというのは、通常の業務の基礎となる固定資産の取得、売却の収益ですとか、あとは補助金でしたり、一般会計からによる出資による収入ですとか、そういうものが含まれてきております。財務活動によるキャッシュフローにつきましては増資、減資による収支や資金調達、返済に関する収支が表示されておりました、企業債による収入でしたり、企業債の償還でしたり、そのようなものが記載されているものでございます。

以上です。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、給与費明細書について、8ページから12ページまで。8ページ、9ページありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

〔「一括で」と言う人あり〕

○加藤委員長 一括で。なしですね。

次に、債務負担行為に関する調査について、13 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予定開始貸借対照表について、見開き 14 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予定貸借対照表について、見開き 16 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、注記事項について、18 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予算書の条文について、1 ページから 3 ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 予算書、予算説明書及び予算明細書全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 21 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 21 号 令和 6 年度壮瞥町簡易水道事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 22 号 令和 6 年度壮瞥町集落排水事業会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。最初に、予算明細書の収益的支出について、見開きページごとに受けます。見開き 24 ページから。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 26、27 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 28、29 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 30 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、収益的収入について、見開き 22 ページから。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、資本的支出について、見開き 34 ページから。

○佐藤委員 建設改良費、工事請負費の中に中洞爺地区農業集落排水設備更新工事として 1 億 3,970 万円が計上されております。この更新工事は、5 年度から始まりました年次計画に基づいて進める事業ですけれども、11 日の議案審議の中で補正予算が提案されて、この更新工事に関して 3,561 万 7,000 円の減額補正がありました。その大きな要因は、国庫補助金の配分減のためということでしたけれども、この配分減によって 5 年度の更新工事は予定のどの程度完了し、今回補助金等が満度に入った場合、6 年度で年次計画で計画しているこの更新工事はどの程度まで完了というか、進むのか、このことについて伺いたいと思います。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

集落排水事業の建設改良費の中で中洞爺地区農業集落排水設備更新工事ということで 1 億 3,970 万円計上させていただいておりますけれども、委員のご指摘のとおり、5 年度事業につきましては国費配分が少なかったということで、事業費も国費に見合う範囲で実施させていただいたところでございます。令和 6 年度につきましてもこのような事業費を計上させていただいておりますけれども、なかなかやはり 6 年度以降も国費の配分というのが要求どおりされるという見込みが少ないような情報も聞いておりまして、今現在のところ満度に配分されるというのはちょっと考え難いかなというふうに思っております。でも、一応 5 年度から 7 年度までの事業計画として要望している事業でございますので、このような形で事業が進んでいかないと、なかなか 7 年度までには終わるとするのは難しいのかなというふうには考えておりますので、6 年度もこれからどれくらい配分されるかによって事業費も固まってくると思うのですが、今後の国の補正予算等がありましたら手を挙げて、事業費を、国費を獲得するですとか、7 年度以降につきましても残りの分全て計上するなど、できる限り早く更新事業が終わるよう努めてまいりたいとは考えておりますけれども、なかなか 6 年度末でどれくらいの進捗かというのはちょっと今現在お答えすることはできませんけれども、できる限り早めに終わる、計画どおり終わるように取り進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

〔発言する者あり〕

○加藤委員長 いいですか、進めて。

〔発言する者あり〕

○加藤委員長 佐藤さん、よろしいですか、今の説明で。

○佐藤委員 経緯は理解しましたが、ただ5年度やった更新工事がどの程度、減額補正、補助金が来なくて減額してやった工事はどの程度、何割くらい進んだのかなということはやっぱり知りたいのですけれども、急に言って申し訳ありませんけれども、そこちょっと分かれば教えていただきたいと思うのですけれども。

○加藤委員長 答弁。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

先ほども言ったとおり、6年度までの出来高についての進捗率というのもちょっと全体事業費の関係でまだ整理ついていないところもございますので、その辺が明確になった時点でまた改めて機会を見て、ご説明させていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、資本的収入について、見開き32ページから。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、総括について、21ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予算説明書の予算実施計画、収益的収入及び支出について、5ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予算実施計画、資本的収入及び支出について、6ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予定キャッシュフロー計算書について、7ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、給付費明細書について、8ページから12ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、債務負担行為に関する調査について、13ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予定開始貸借対照表について、見開き14ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予定貸借対照表について、見開き16ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、注記事項について、見開き 18 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、予算書の条文について、1 ページから 3 ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 予算書、予算説明書及び予算明細書全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 22 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 22 号 令和 6 年度壮瞥町集落排水事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

○加藤委員長 これにて本特別委員会に付託された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午前 10 時 44 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員